

第4期第10回戸田市男女共同参画推進委員会

日 時：令和6年11月21日（木）

午前10時から11時30分（予定）まで

場 所：上戸田地域交流センター3階 研修室

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 題

- 【報告】（1）第五次戸田市男女共同参画推進計画の進捗状況調査結果について
（2）戸田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の自治体間連携
について
（3）ピンクリボンイベントにおける啓発活動の結果について

- 【議事】（1）子ども向け条例パンフレットの内容について
（2）今期の委員会取組事項のまとめについて
（3）その他

4 閉 会

第五次戸田市男女共同参画計画改訂版 目標値管理シート

目標	施策	指標	当初値	進捗状況(※1)										目標値	担当課所/方法等
				元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度		
I きる互いの 人権を大切に で	1 身近な人からの暴力被害の 根絶	◇市内の全中学校で異性の尊重について学ぶ機会をつ くれます。【新規】	2校	6校	6校	6校	6校	6校	6校	-	-	-	-	全6校	教育政策室/ 学校へのアンケート調査
		◇DV相談を知っている人の割合を増やします。	14.9%	-	-	-	-	7.8%	-	-	-	-	-	30.0%	協働推進課/ 市民アンケート調査
	2 男女共同参画及び多様な 性に関する意識啓発	◇「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分 担に同感しない市民の割合を増やします。	34.2%	-	-	-	-	65.9%	-	-	-	-	-	44.0%	協働推進課/ 市民アンケート調査
		◇LGBTの内容まで知っている人の割合を増やします。 【新規】	18.0%	-	-	-	-	48.8%	-	-	-	-	-	38.0%	
	3 男女共同参画の視点に 立った教育・学習の充実	◇市内の全小学校で男女共同参画の大切さを学ぶ機会 をつくれます。【新規】	7校	9校	12校	12校	12校	12校	12校	-	-	-	-	全12校	教育政策室/ 学校へのアンケート調査
	II る地域や家 庭の暮らし を支えあ え	4 地域活動における 男女共同参画の推進	◇地域活動に参加している人の割合を増やします。	52.4%	-	-	-	-	40.1%	-	-	-	-	63.0%	協働推進課/ 市民アンケート調査
◇防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が 必要であると思う人の割合を増やします。【新規】			75.6%	-	-	-	-	74.3%	-	-	-	-	-	86.0%	協働推進課/ 市民アンケート調査
6 ワーク・ライフ・バランス の推進		◇ワーク・ライフ・バランスの内容まで知っている人の割 合を増やします。	18.2%	-	-	-	-	37.8%	-	-	-	-	-	44.0%	協働推進課/ 市民アンケート調査
		◇ワーク・ライフ・バランスを実感している人の割合を増 やします。(※2)	50.3%	-	-	-	-	50.8%	-	-	-	-	-	62.5%	
7 子育てや介護を支援する 体制の整備	◇保育園の受け入れ人数を増やします。【新規】	3,795人	4,091人	4,210人	4,221人	4,201人	4,175人	-	-	-	-	-	4,200人	保育幼稚園課	
	◇介護予防のためのTODA元気体操を行う通いの場を 増やします。【新規】	18箇所	24箇所	24箇所	28箇所	36箇所	40箇所	-	-	-	-	-	48箇所	健康長寿課	
III いきいきと活 躍できるま ち	8 働く場における男女共同 参画の推進	◇職場における男女の地位が平等だと感じる人の割合 を増やします。【新規】	20.3%	-	-	-	-	24.8%	-	-	-	-	-	27.0%	協働推進課/ 市民アンケート調査
		◇再就職の支援講座の理解度を高めます。【新規】	-	87.9%	100%	97.5%	95.8%	99.86%	-	-	-	-	-	80.0%	経済戦略室
	9 女性の就業・起業の支援	◇女性の30～39歳の労働力率を高めます。【新規】	67.2%	-	-	-	77%	-	-	-	-	-	-	74.0%	経済戦略室/国勢調査
		◇審議会等の女性委員の比率を高めます。	27.6%	28.0%	26.7%	27.1%	28.1%	28.0%	-	-	-	-	-	40.0%	協働推進課/庁内調査
	10 政策・方針決定過程への 男女共同参画の促進	◇男女共同参画人材リスト(旧「女性人材リスト」)の登録 者を増やします。	29人	31人	35人	35人	35人	42人	-	-	-	-	-	58人	協働推進課
11 生涯を通じた健康づくり への支援	◇健康だと思う人の割合を増やします。	78.6%	-	-	-	77.1%	-	-	-	-	-	-	85.0%	福祉保健センター/ 健康づくりに関する市民 アンケート調査	
IV 組 連 み 携 を と 進 め る 取 り ま ち	12 男女共同参画の推進拠点 の充実	◇『あいパル』が男女共同参画の推進拠点であることを 知っている人の割合を増やします。【新規】	16.5%	-	-	-	-	16.2%	-	-	-	-	-	33.0%	協働推進課/ 市民アンケート調査
		◇役付職員に占める女性の割合を県内市町村平均まで 増やします。	24.1%	24.1%	23.1%	22.7%	21%	21.3%	-	-	-	-	-	29.0%	人事課
	13 庁内の男女共同参画の推 進	◇男性職員の育児休業取得率を高めます。	13.2%	36.1%	39.1%	41.4%	73.9%	68.4%	-	-	-	-	-	15.0%	
14 連携と協力による推進体制 の整備	◇戸田市男女共同参画推進条例を知っている人の割合 を増やします。【新規】	3.0%	-	-	-	-	3.2%	-	-	-	-	-	14.0%	協働推進課/ 市民アンケート調査	

(※1)市民意識調査等の結果を目標値に設定している項目において、調査を実施していない年度は「-」となっています。

(※2)算出基準について、従来は「仕事と自分の活動と家庭生活をバランス良く重視」のみの割合でしたが、算出基準を見直して「仕事と自分の活動を優先」+「仕事と家庭生活を優先」+「仕事と自分の活動と家庭生活をバランス良く重視」の割合の合計としました。

目標 I お互いの人権を大切にできるまち

施策 1. 身近な人からの暴力被害の根絶

施策の方向	取組の具体的な内容	実施内容	令和5年度	担当課所
1 暴力を許さない意識の醸成	1 DV防止のための広報・啓発活動の充実	す。DVの防止に向けて、講座の開催や情報提供を行い、DVに関する広報・啓発活動を充実します。	<p>事業予定内容</p> <p>・情報コーナー、イベント等における各種資料(情報紙等含む)の掲示・配架及びDV被害者への各種機関等の情報提供。</p>	<p>あいらる</p>
			<p>実績</p> <p>・デートDV防止講演会を対面形式にて市内6校で実施した。 ・パープルリボンキャンペーンを実施した。 ・相談窓口一覧チラシ、関係機関の紹介カード、チラシ(講座情報含む)、ポスター、広報、ホームページ等を活用して周知した。また、成人式、デートDV防止講演会で周知カードを配布し、若年層への周知を実施した。</p>	
			<p>課題・コメント</p> <p>教育政策室、中学校と連携し、周知・啓発に務めた。また、関係機関と連携し、DV防止に関する啓発を概ね計画どおり行うことができた。引き続き様々な手法で啓発活動に取り組んでいく。</p>	
			<p>担当課評価</p> <p>B</p>	
2 被害者への支援体制の充実	2 DVに関する相談の充実	配偶者暴力相談支援センターを中心として、DVに関する相談体制の充実及び相談窓口の周知を図ります。	<p>事業予定内容</p> <p>・DV相談窓口の周知 ・DV被害者に対する相談の実施</p>	<p>あいらる</p>
			<p>実績</p> <p>相談延べ件数62件 ・事務及び被害者への支援を実施した。 ・配偶者暴力相談支援センターの窓口の周知を実施した。</p>	
			<p>課題・コメント</p> <p>・配偶者暴力相談支援センターとして、関係機関との連携を図りながら、適切に支援を実施した。</p>	
			<p>担当課評価</p> <p>B</p>	
2 被害者への支援体制の充実	2 DVに関する相談の充実	配偶者暴力相談支援センターを中心として、DVに関する相談体制の充実及び相談窓口の周知を図ります。	<p>事業予定内容</p> <p>相談窓口の設置及び情報コーナー、ミニコミ誌、HP等を用いての周知。 相談窓口カードを男女共同参画情報コーナーやトイレに設置。 戸田市福祉保健センターとの連携を図り、関係機関の資料を揃え、相談窓口の選択を広げる。</p>	<p>あいらる</p>
			<p>実績</p> <p>・相談窓口の設置及び情報コーナー、ミニコミ誌、男女共同参画リーフレット、HP等を用いて周知を行った。 ・保健師による「こころとからだの健康相談」を31回実施(相談65件)した。 ・「戸田市配偶者暴力(DV)相談支援センター」カードを各トイレに設置(70枚配布)した。 ・あいらる独自の相談カードをトイレや情報コーナーに設置、配布した。</p>	
			<p>課題・コメント</p> <p>男女共同参画参画に関する相談は18件あり、うち2件を配偶者暴力相談支援センターを紹介した。今後も相談内容に応じて適切な機関へとつなげる。</p>	
			<p>担当課評価</p> <p>B</p>	
2 被害者への支援体制の充実	2 DVに関する相談の充実	配偶者暴力相談支援センターを中心として、DVに関する相談体制の充実及び相談窓口の周知を図ります。	<p>事業予定内容</p> <p>専門の資格を有する家庭児童相談員を配置し、子どもに関する様々な悩みごとや家庭問題(DV含む)の相談及び支援を実施する。</p>	<p>親子健やか室</p>
			<p>実績</p> <p>子どもに関する虐待の未然予防、再発防止、家庭の福祉的課題への支援を実施した。虐待の可能性があるという関係機関からの対応にも応じた。なお、重篤な事例の発生はなかった。 相談延件数14,337件</p>	
			<p>課題・コメント</p> <p>関係各課や児童の所属機関との共通の考え方による役割の遂行が緊密な連携の課題である。</p>	
			<p>担当課評価</p> <p>B</p>	

目標 I お互いの人権を大切にできるまち

施策 1. 身近な人からの暴力被害の根絶

施策の方向	取組の具体的内容	実施内容	令和5年度	担当課所
3 被害者の自立等に関する支援体制の充実	被害者が自立できるよう、様々な支援体制を提供します。	事業予定内容	・関係機関との連携による被害者保護 ・被害者の状況に応じて、個々の支援	くらし安心課
		実績	保護件数0件 関係課職員と被害者の状況について情報共有し、自立に向けた支援調整を図った。	
		コメント	自主避難等の案内をしたことで、被害者に適切な支援を行うことができた。	
		担当課評価	B	
		事業予定内容	生活保護制度を利用し、生活の基盤を整えていく。併せて就労支援員と連携し、自立に向けた支援を行う。また、生活保護までに至らない生活困窮状態にある場合は生活自立相談センターを活用し、生活困窮状態からの脱却を支援する。	生活支援課
		実績	DV被害者で生活に困窮している者に対し、相談を実施し、必要な者には生活保護制度を適用し、生活の基盤を整える支援を行った。また、生活保護制度を適用した後に、就労支援員と連携し、自立に向けた支援をした。生活保護制度の適用までに至らない生活困窮状態にある者については、生活自立相談センターを活用し、生活困窮状態からの脱却に向けた支援を行った。	
		コメント	DV被害者の生活基盤の整備について、関係各課と連携を取り、支援ができた。今後も取組を継続していく。	
		担当課評価	B	
		事業予定内容	被害者に子どもがいる場合には、必要に応じて一時保護やその他社会資源を活用し、関係機関と連携しながら支援する。	親子健やか室
		実績	相談対応のなかで、虐待の疑いがある場合について、重症度、緊急性、DVの有無等をアセスメントし、必要に応じて一時保護のための連携等を行い、継続的に相談に対応した。	
		コメント	福祉保健センターと連携し、実際に、保護に結び付いた事案もあった。子どもへの支援とともに、家庭の自立への一助となった。	
		担当課評価	B	
事業予定内容	DV被害者に対する市営住宅入居支援 ・市営住宅申込時に1つ付与される抽選番号を、DV被害者に対しては2つ付与する優遇措置の実施	建築住宅課		
実績	令和5年6月及び11月の市営住宅空室に際し、優遇措置を講じた公募を実施した。			
コメント	令和5年度には申込者に該当者がおり、優遇措置を行った。今後も継続して優遇措置を行っていく。			
担当課評価	B			

目標 I お互いの人権を大切にできるまち

施策 1. 身近な人からの暴力被害の根絶

施策の方向	取組の具体的内容	実施内容	令和5年度	担当課所
4 関係機関とのネットワークの構築	本市において、庁内外を問わず関係機関に対する支援のネットワークの構築を行います。	事業内容	戸田市犯罪被害者等支援庁内連絡会議において、DV被害者に対する支援を含め、情報共有及び各課の連携体制を強化していく。	くらし安心課
		実施内容	戸田市犯罪被害者等支援庁内連絡会議を当面開催し、情報共有を図った。相談者の支援について、各課との連携・調整を行った。	
		課題・コメント	引き続き、相談者への支援、市民及び職員への情報提供に努めたい。	
		担当課評価	B	
3 DVに関連するストーカー、児童虐待等に対する支援の充実	DVに関連するストーカー・児童虐待防止等の推進	事業内容	外部機関との連携の強化と関連各課への情報提供、市民への相談窓口の周知	くらし安心課
		実施内容	犯罪被害者庁内連絡会議を当面開催し、配偶者暴力相談支援センター窓口の周知と、被害者支援に当たり必要な情報の共有を図った。	
		課題・コメント	より多くの市民に関心・興味をもってもらえるような周知方法を検討していく。	
		担当課評価	B	
		事業内容	全戸訪問や乳幼児健診、相談等で支援が必要な家庭を把握し、支援の実施 ・関係機関と連携し、虐待の対応 ・乳幼児健診、相談等でDVの相談窓口を周知、啓発	親子健やか室
		実施内容	全戸訪問や乳幼児健診、相談等で支援が必要な家庭を把握し、支援を実施した。 ・児童相談所やこども家庭支援室と連携し、虐待ケースの対応を行った。 ・乳幼児健診、相談等でDVの相談窓口を周知、啓発を実施した。	
		課題・コメント	関係機関と連携し、虐待リスクの高いケースの対応を実施した。今後も継続していく。	
		担当課評価	B	
事業内容	要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携のもと、児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を実施。児童虐待防止月間において、啓発活動を実施。	親子健やか室		
実施内容	要保護児童対策地域協議会において、児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応、再発予防の観点で個別ケース会議を実施した。 個別ケース検討会議件数28回開催。 また、児童虐待防止推進月間において、虐待通告への必要性和理解を求めために啓発キャンペーンを実施した。			
課題・コメント	要保護児童対策地域協議会において、保健所による技術支援が得られ、医師等の協力や助言が得られたことで、個別ケース検討会議が充実した。 児童虐待防止推進月間については、チラシ・啓発品(ウェットティッシュ)を保育園や学校に配布した。			
担当課評価	B			

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	取組の具体的な内容	実施内容	令和5年度	担当課所
4 人権尊重に関する意識の醸成	6 差別を防止する意識啓発の推進と相談業務の充実	性別等による差別や人権侵害が起こらないよう、広く啓発を行います。	<p>事業内容</p> <p>・情報コーナー、イベント等における各種資料の掲示・配架及び相談窓口等の情報提供。</p>	協働推進課
			<p>実施内容</p> <p>・男女共同参画情報紙「つばさ」(第70号)において、言葉の性差意識に関する特集を組むとともに、相談窓口情報を掲載し、周知を行った。 ・困った時の相談窓口一覧、関係機関からの情報(性的マイノリティ、性被害防止等)を情報コーナー、HP、市内公共施設にて周知した。</p>	
			<p>課題・コメント</p> <p>情報の掲示・配架及び相談窓口等を周知できた。引き続き様々なツールを活用して、周知活動に取り組んでいく。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>	
			<p>事業内容</p> <p>男女共同参画情報コーナーで情報提供し、意識啓発を行う。 県相談機関と連携を行い、被害者支援のための情報収集と提供をする。 特集パネルを展示する。</p>	あいバル
			<p>実施内容</p> <p>・男女共同参画情報コーナーにて、各機関のパンフレットやチラシ、ポスターを設置し情報提供と意識啓発を行った。 ・男女共同参画情報コーナーにて、10月に「セクシュアルハラスメントのない社会へ」(9日間)パネル展を実施した。 ・1階多目的室5(市民ギャラリー)にて、10月に「人権ポスター展」を開催(7日間、来場者108人)した。 ・10月に「人権講演会 ハラスリート山下千絵選手の挑戦」を開催(参加者延べ23人)した。 ・上戸田分館の男女共同参画書架と連携し、男女共同参画情報コーナーにて、ハラスメント関連図書及び資料の展示を行った。</p>	
			<p>課題・コメント</p> <p>・「人権ポスター展」は、近年の人権問題として取り上げられる男女共同参画やネットに関するポスターを主に40枚展示した。時代によって注目される問題の移り変わりや、過去の人権問題が現在も残っていることについて周知するきっかけとなり、子どもから高齢者まで幅広い年代の方に啓発できた。 ・「人権講演会」では、義足アスリートによる講義や交流、スポーツ義足の体験を通じ、障がいがある人もない人も一人一人が大切な存在であることを伝え、子どもから高齢者まで幅広い年代の方に啓発できた。</p> <p>担当課評価</p> <p>A</p>	
			<p>事業内容</p> <p>LGBTに係るパンフレットを研修会等にて配布する。また、人権啓発コーナーに配架する。</p>	行政管理課
			<p>実施内容</p> <p>市民向けの研修会及びパネル展において、LGBTに関するパンフレットを含む啓発品を配布した。また、人権啓発コーナーにパンフレットを配架した。</p>	
			<p>課題・コメント</p> <p>啓発を実施することで、性的マイノリティの理解促進を図れた。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>	
			<p>事業内容</p> <p>性差別に限らず、人権を尊重できる世の中になるよう、国と連携して実施している小学生に向けた人権の花運動の推進。人権擁護委員による人権相談の実施。</p>	くらし安心課
			<p>実施内容</p> <p>・市内3小学校で人権の花運動を実施し、児童が人権を考える契機を提供した。 ・人権擁護委員による人権相談を定期的実施した。</p>	
			<p>課題・コメント</p> <p>協力して花苗を植えながら、子供達が人権を考える良い機会を提供することができた。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>	
<p>事業内容</p> <p>・市民・職員向け人権講演会、指導者研修会の実施</p>	生涯学習課			
<p>実施内容</p> <p>【人権講演会】実施日:1/13 参加者数:延べ64名(オンライン、オンデマンド開催) 【指導者研修会(町会役員・PTA役員・市職員等対象)】 実施期間:11/1・7・13・24 参加者数:延べ414名(対面272名、オンデマンド142名)</p>				
<p>課題・コメント</p> <p>多くの市民をはじめ、市職員も参加し、人権意識の向上に役立った。</p> <p>担当課評価</p> <p>A</p>				

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	取組の具体的な内容	施策の内容	令和5年度	担当課所
5 性的マイノリティへの理解の促進	7 性的マイノリティに関する意識啓発と支援の充実	性的指向や性自認によって生きづらい環境が生じないよう、LGBT等の性的マイノリティに関する理解促進のための啓発を行うとともに、学校教育や行政対応における支援体制を整備します。	<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け啓発事業の実施。 ・パートナーシップ制度の運用。 	協働推進課
			<p>実績</p> <p>実施した内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「性の多様性」を内容とした職員男女共同参画研修会を実施した。 ・「戸田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」について、パートナーの届出が2件あった。 ・申請書等における性別欄の見直し方針を一部改正するとともに周知を行った。 	
			<p>継続</p> <p>課題・コメント</p> <p>男女共同参画情報紙などを活用した周知により、市民の理解の促進を図ることができた。申請書等の性別記載欄については、見直し方針に基づき庁内への周知を進めていく。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>	
			<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LGBTに係るパンフレットを研修会等にて配布する。また、人権啓発コーナーに配架する。 	行政管理課
			<p>実績</p> <p>実施した内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向けの研修会及びパネル展において、LGBTに関するチラシを含む啓発品を配布した。また、人権啓発コーナーにチラシを配架した。 	
			<p>継続</p> <p>課題・コメント</p> <p>啓発を実施することで、性的マイノリティの理解促進を図れた。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>	
			<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LGBT等の性的マイノリティに関する内容を含む「人権問題研修」を実施。 	人事課
			<p>実績</p> <p>実施した内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年9月28日に、「人権問題研修」を実施し、職員17名が受講した。 	
			<p>継続</p> <p>課題・コメント</p> <p>予定事業を達成することができた。今後も継続的に実施していく。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>	
			<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修及び校内の人権教育研修会を実施し、意識啓発を行う。 	教育政策室
			<p>実績</p> <p>実施した内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県主催の研修会への参加を推進した。また、市の初任者研修、臨時的任用研修においても研修を行った。 	
			<p>継続</p> <p>課題・コメント</p> <p>今後も研修会への積極的な参加を促すとともに各校でも積極的な研修会の実施を求めていく。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>	
<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LGBTQ等の性的マイノリティへの理解促進のための意識啓発 	あいバル			
<p>実績</p> <p>実施した内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報コーナーにて、各機関のパンフレットやチラシ、ポスターを設置し情報提供と意識啓発を行った。 ・男女共同参画情報コーナーにて、ティーンズ向けブックガイド「LGBTQ+ブックリスト」を設置(28部配布)した。 ・男女共同参画情報コーナーにて、6月に「多様な性 知っていますか」(8日間)パネル展を実施した。 ・ミニコミ誌6月号にて「男女共同参画週間」を取り上げ、多様性について特集し意識啓発をした。 ・上戸田分館の男女共同参画書架と連携し、男女共同参画情報コーナーにて、LGBTQ+関連図書及び資料の展示を行った。 				
<p>継続</p> <p>課題・コメント</p> <p>今後も多種多様な媒体を活用し、引き続き様々な世代へ性的マイノリティへの理解促進のための意識啓発に取り組んでいく。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>				

目標 I お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

実施方向	具体的取り組み	施策の内容	令和5年度	担当課所
6 男女共同参画の啓発・意識改革	8 多様な媒体を活用した広報・啓発活動の推進	「広報戸田市」への男女共同参画に関する情報の掲載や男女共同参画情報紙「つばさ」の発行、パンフレット・啓発冊子の発行などを通じて男女共同参画に関する意識啓発を図ります。	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 「広報戸田市」掲載による周知・啓発 男女共同参画情報紙「つばさ」の発行(年2回) 条例パンフレットの見直し、配布。 各種資料の掲示・配架。 HPによる啓発 	協働推進課
			<p>実績</p> <p>実施した内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 「広報戸田市」にて事業等の周知を行った。 男女共同参画情報紙「つばさ」第69号、第70号を発行し、町会・自治会回覧、市内公共施設、関係機関への配布、HP掲載の周知を実施した。 条例パンフレット(子ども用)等を市内全小学校5年生の児童へ配布した。また、条例啓発パンフレット(一般用)を情報コーナー等にて周知した。 各種資料、啓発品等をイベント、啓発活動等にて積極的に活用した。 HPにて、男女共同参画推進の視点「あいバル」の周知をはじめ男女共同参画に関する情報を周知し、また、市のソーシャルメディアを活用して情報を発信した。 <p>課題・コメント</p> <p>多様な媒体を活用し、男女共同参画推進に関する周知啓発を実施できたので、引き続き取り組んでいく。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>	
			<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 「広報戸田市」にて事業等の周知する。 ホームページ、InstagramやFacebook等を有効的に活用し、情報発信や意識啓発を行う。 ミニコミ誌を活用した啓発を行う。 	
			<p>実績</p> <p>実施した内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 「広報戸田市」掲載による周知・啓発を行った。 ミニコミ誌を活用し啓発した。 あいバル男女共同参画推進リーフレットを4,500部発行し、全町会に回覧した。 各種資料の掲示・配架を行った。 ホームページ、Instagram、twitter等のSNSを活用し啓発した。You Tube「あいバルチャンネル」では、「アクティブ避難DAY2024に行ってみよう!」「『あいバルみんなの防災DAYS2024』を開催しました!」を公開した。 <p>課題・コメント</p> <p>今後も多種多様な媒体を活用し、引き続き様々な世代への男女共同参画に関する周知啓発に取り組んでいく。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>	
			<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 「広報戸田市」の特集等で、年1回以上、男女共同参画に関する情報を掲載する。 	市長公室
			<p>実績</p> <p>実施した内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報10月号で、男女共同参画の推進拠点である上戸田地域交流センター(あいバル)の紹介や、男女共同参画事業の一環で開催されている「父の日おやこパンづくり」の写真を表紙に起用するなど、周知・啓発のための記事を掲載した。 <p>課題・コメント</p> <p>広報への掲載により、市民の男女共同参画への理解促進を図れた。引き続き、関連事業の取材に行くなど、周知啓発の機会を設けたい。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>	
			<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画関連図書の展示、貸出、排架 図書館上戸田分館での男女共同参画コーナーでの展示 	
			<p>実績</p> <p>実施した内容</p> <ul style="list-style-type: none"> あいバル内の上戸田分館に男女共同参画の専用書架を設置し、定期的な図書の購入・特集棚の設置をしている。特集棚では、約2ヶ月おきにテーマを変えて資料の展示を行っている。5月～6月に市民大学講座に合わせて行った展示では、ブックリストを図書館HPに掲載し、周知を図った。1階の情報コーナーでは新刊書籍の案内を掲示している。 中央図書館では、男女共同参画週間にあわせた啓発のための展示を行った。ワーク・ライフ・バランス、女性の労働、子育て、ジェンダー、ハラスメントなどの本を集め展示し、その様子や展示資料をHPで周知した。 <p>課題・コメント</p> <p>定期的にテーマを変えた展示を実施することで、利用者への周知と啓発が進み、さらに施設1階の情報コーナーとの相乗効果も得られた。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>	

目標 I お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	取組の具体的内容	実施内容	令和5年度	担当課所
9 男女共同参画に関する講演会・講座等の開催	男女共同参画に関する各種講演会、講座等の開催を通じて、男女共同参画に関する意識啓発を図ります。	事業予定内容	・パネル展等の開催による啓発。 ・男女共同参画推進委員会による啓発活動の実施 各種講座等の情報提供。	協働推進課
		実績	・男女共同参画パネル展を市役所2階コピーで6月に実施し、啓発を行った。 ・啓発活動(啓発品配布、資料配架等)をあいバルお誕生日会にて実施した。 ・あいバル主催の男女共同参画フォーラムの開催に協力した。 ・関係機関の各種講座等の情報を、情報コーナーにおいて周知した。	
		継続	・パネル展等を通じ、男女共同参画に関する意識啓発を実施できた。引き続き様々な手法で周知活動に取り組んでいく。	
		課題・コメント	B	
9 男女共同参画に関する講演会・講座等の開催	男女共同参画に関する各種講演会、講座等の開催を通じて、男女共同参画に関する意識啓発を図ります。	事業予定内容	男女共同参画フォーラム、パネル展(年2回)、男女共同参画の視点で防災DAYSを実施。	あいバル
		実績	・11月に男女共同参画フォーラム「東大女子学生に聞く～「理系という選択」と「サイエンスの楽しさ・可能性」～」を開催(参加者24人)した。 ・男女共同参画情報コーナーにて、6月に「多様な性 知っていますか」(8日間)、9月に「わたしたちの声をもちと社会へ」(15日間)、10月に「セクシュアルハラスメントのない社会へ」(9日間)、11月に「デートDV防止啓発ポスター展」(21日間)のパネル展を実施した。防災DAYSにて「わたしの防災対策」パネル展を開催(6日間、来場者392人)した。 ・防災DAYSにて「避難所運営ゲームHUG体験」(参加者33人)、「男女共同参画の視点で考える避難所運営と防災プレストづくり」(参加者18人)、「アクティブ避難DAY2024」(参加者38人)を開催した。 ・ミニコミ誌1月号にて、「避難所でみんなが困らないために、日ごろの男女共同参画の視点が大事」を掲載した。	
		継続	・防災DAYSにて、避難所運営に関連する事業を実施し、市民自らが積極的に避難所運営に関わる姿勢について、女性の視点で考える大切さを啓発した。 ・3月のパネル展では、防災グッズの実物を展示・販売するなどの工夫を行い、来場者を増員できた。多くの方に意識啓発し、防災講座の参加にもつながられた。 ・男女共同参画情報コーナーでのパネル展実施回数を増やし、多種多様なテーマを取り上げるとともに、より多くの方に意識啓発することができた。	
		課題・コメント	A	
7 国際理解の推進による啓発・意識改革	広く男女共同参画に関する世界の取り組みに関する啓発の推進	事業予定内容	・女性問題に対する海外の資料収集と提供による啓発。 ・男女共同参画の視点に立った国際的な取り組み(女子差別撤廃条約等)の啓発のため資料の配架、掲示。	協働推進課
		実績	・「女性情報」から、海外の男女共同参画に関する情報を収集した。 ・情報コーナーに国や県の関係機関からのリーフレット等を配架・掲示した。	
		継続	今後も継続して、情報収集や提供を行っていく。	
		課題・コメント	B	
7 国際理解の推進による啓発・意識改革	広く男女共同参画に関する世界の取り組みに関する啓発の推進	事業予定内容	男女共同参画情報コーナーにリーフレット等を設置。上戸田分館書架で関係図書を表示貸出。「女性情報」を上戸田分館男女共同参画コーナーに配架。	あいバル
		実績	・男女共同参画情報コーナーにリーフレット等を設置した。 ・男女共同参画情報コーナーにて、9月に「わたしたちの声をもちと社会へ」(15日間)を実施した。 ・上戸田分館と連携し、同分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、情報提供、関連図書の展示及び貸出を行った。 ・ミニコミ誌5月号にて、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」を取り上げ、「クオータ制で解決?」を掲載した。	
		継続	上戸田分館と連携して取り組み、情報の収集及び提供を行った。定期的の上戸田分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)のテーマを変え、展示貸出に工夫をこらした。「女性情報」は、上戸田分館男女共同参画書架に配架している。来年度以降も、ミニコミ誌等で世界の取り組みを取り上げ、男女共同参画の視点で情報発信していく。	
		課題・コメント	B	
7 国際理解の推進による啓発・意識改革	広く男女共同参画に関する世界の取り組みに関する啓発の推進	事業予定内容	・女性問題、男女共同参画に関する国際的な取組に関する資料収集、展示、排架を行う。	図書館
		実績	上戸田分館で女性問題、男女共同参画に関する国際的な取組に関する資料収集、展示、排架を行った。特に、5月～6月は戸田市民大学講座「ジェンダーと学問研究」に合わせた展示を行った。講座の内容として、ラテンアメリカ史と女性に関することなどが取り上げられていたため、フェミニズムや民族に関連がある本を選び展示した。中央図書館では男女共同参画週間にあわせた啓発のための展示を行った。ワーク・ライフ・バランス、女性の労働、子育て、ジェンダー、ハラスメントなどの本を集め展示した。	
		継続	展示を行うことで利用者への周知・啓発ができた。また上戸田分館では、施設1階の男女共同参画情報コーナーとの相乗効果もあった。	
		課題・コメント	B	

目標 I お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

実施方向	実施内容	令和5年度	担当課所
11 国際理解・交流活動の推進	多文化共生の推進の中で、男女共同参画に関する国際理解を深めるための講座や交流事業を充実させ、国際理解を深めたい。	事業予定内容 ・戸田市国際交流協会と連携しながら、男女共同参画の視点を踏まえた事業を実施していく。	協働推進課
		実績 ・外国人市民相談窓口において、DVや離婚に関する相談を受けた際に関係機関に繋いだ。また、法律相談があった際には法テラスを紹介する対応を行った。	
		課題・コメント 引き続き、外国人市民からの相談に対応していく。	
8 メディアにおける人権の尊重	市の発行物等において、男女共同参画の視点に立った表現を使用するよう努めます。	事業予定内容 ・県発行「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」の活用及び市民や関係機関への周知。	協働推進課
		実績 ・「広報戸田市」、男女共同参画情報紙「つばさ」をはじめ、発行物を作成する際に表現ガイドを活用し、男女共同参画の視点に立った表現となるよう留意した。	
		課題・コメント 男女共同参画パネル展にて、市民に向けても男女共同参画の視点に立った表現を周知できた。今後も継続的に周知していく。	
		事業予定内容 ・広報誌や市勢要覧等を作成する際に、固定的役割分担を連想される表現を控えるなど、男女共同参画の視点に立った紙面づくりを心掛ける。	市長公室
		実績 引き続き、性別の偏りや役割の固定等を連想させるイラストや表現を控え、広報誌等の作成を行った。	
		課題・コメント 引き続き、性別の偏り等のない広報誌を作成することで、固定的役割分担の意識解消を図ることができた。	
13 メディアを正しく読み取り、発信する力の養成	市民がメディアを正しく読み取り、発信する力の養成。機会を提供し、学校をはじめ生涯学習の場においてメディアや不正確な情報などに関する啓発を行うことなど、主体的に学習する力を養成する。	事業予定内容 ・メディア・リテラシーに関する情報を収集し周知・啓発する。	協働推進課
		実績 情報コーナーにて関係機関からの情報を配架した。 各課へ依頼をする際に市の発行物等において県の表現ガイドを活用するよう、呼びかけた。	
		課題・コメント 今後も効果的な啓発周知方法を検討していく。	
		事業予定内容 ミニコミ誌等によりメディア・リテラシーに関する啓発記事を掲載して学習機会を提供する。	あいバル
		実績 ・上戸田分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、4月に「メディア・リテラシー」をテーマとした展示を実施した。	
		課題・コメント 上戸田分館と連携して取り組み、男女共同参画情報コーナーと同分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて展示を行い、正しくメディアを読み取る力について意識啓発を行うことができた。	
		事業予定内容 ・市教育委員会主催の情報教育管理担当者向けの研修会の実施 ・外部機関と連携した各学校での情報リテラシーに係る取組の実施	教育政策室
		実績 ・各学校の推進担当で構成する戸田市プログラミングICT教育研究推進委員会を年4回開催し、専門アドバイザーの指導を受けながらデジタルシテイズンシップ教育の推進のため、授業研究等を行った。 ・スマートニュースメディア研究所、くらし安心課と連携したメディアリテラシー育成のための授業を代表校で実施した。	
		課題・コメント メディア・リテラシーに関する情報を収集し周知・啓発するだけでなく、教育委員会作成の指導の重点・主な施策に育成のための3つの柱を掲載し活用を促した。また、国や県の作成資料等の活用も促した。	

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策3. 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

施策の方向	取組の具体的内容	令和5年度	担当課所		
9 学校や家庭での教育の充実	14 男女共同参画の視点に立った教育の充実	<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸田市男女共同参画推進条例パンフレット等を活用した啓発。 	協働推進課		
		<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施した内容 ・コメント ・課題 ・担当課評価 		<ul style="list-style-type: none"> ・条例パンフレット(子ども用)を市内全小学校の5年生へ配布し、配布結果について学校アンケートを実施した。 ・小学生への男女共同参画に関する啓発を予定どおり実施できたので、今後も継続して啓発を実施していく。 	
		<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳、特別活動、総合的な学習の時間などにおける人権教育の推進。 ・様々な職業体験活動。進路指導、キャリア教育の充実。 		教育政策室	
		<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施した内容 ・コメント ・課題 ・担当課評価 			<ul style="list-style-type: none"> ・各校へ道徳、特別活動、総合的な学習の時間などにおける人権教育に積極的に取り組むように促した。 ・小学校のキッズニアでの職業体験、中学校の社会体験チャレンジを通して様々な職業に触れることができた。 ・セサミストリートカリキュラムを通して多様性への理解を図った。 ・今後も様々な体験や学びをととして積極的に取り組むように促す。
		<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対する研修会の充実を図る。 ・人権教育担当者研修会、県主催の人権教育研修会の他、人権教育研究会などへの参加を推進する。 			教育政策室
		<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施した内容 ・コメント ・課題 ・担当課評価 			
	<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸田市男女共同参画推進条例パンフレット、男女共同参画情報紙「つばさ」等による啓発。 ・関係資料の情報提供による啓発。 	協働推進課			
	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施した内容 ・コメント ・課題 ・担当課評価 		<ul style="list-style-type: none"> ・条例パンフレットの情報コーナー等での掲示、男女共同参画情報紙「つばさ」の市内公共施設への配架や町会・自治会回覧を行うとともに、関係資料をHP等で紹介した。 ・今後も継続して啓発を実施していくとともに、効果的な啓発について検討する。 		
	<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者向けに家庭教育の向上に向けた事業を実施する。 		生涯学習課		
	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施した内容 ・コメント ・課題 ・担当課評価 			<p>【子育て講演会】 「子育てにおけるスマホと生活習慣～脳に与える影響は～」 参加者数：140名(会場27名、オンデマンド113名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健やかな成長のために、スマホとの付き合い方について考える機会を提供することができた。 	
	<p>事業予定内容</p>				
	<p>実績</p>				
<p>事業予定内容</p>					
<p>実績</p>					

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策3. 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

施策の方向	取組の具体的な内容	令和5年度	担当課所	
10 生涯学習の充実	17 生涯にわたる学習機会の充実	<p>各種講座、教室等において男女共同参画の視点に立った学習を推進するとともに、託児室の設置を行い、受講環境を充実します。</p>	協働推進課	
		<p>事業内容</p> <p>・戸田市まちづくり出前講座を活用した学習機会の提供。 ・市民が参加する講座等への託児室の設置を働き掛ける。</p>		
		<p>実績</p> <p>実施した ・まちづくり出前講座メニューに「一緒に考えよう 男女共同参画」を掲載し、学習機会を提供した。 ・未就学児の保護者等が講座に参加できるよう、講座等に必要に応じて託児を設置するよう各課に働きかけた。</p> <p>課題・コメント ・今後も、まちづくり出前講座を活用した学習機会の提供を行う。 ・託児の設置について引き続き促していく。</p> <p>担当課評価 B</p>		
		<p>事業内容</p> <p>男女共同参画の視点に立った講座を開催し、託児が必要な講座には託児を付ける。</p>		
	18 生涯学習関連施設における男女共同参画の視点に立った学習機会の提供	<p>公民館等の生涯学習関連施設において、男女共同参画につながる学習機会の充実を図ります。</p>	<p>事業内容</p> <p>・9月・1月にいのちの安全教育ひろば『乳幼児のための「わたしとあなたの大事なからだ」』を託児付きで開催した。託児利用者が延べ10人いた。</p> <p>・9月～11月に「明日から 誰でも使える やさしい日本語講座」を託児付きで開催した。託児利用者は0人だった。</p> <p>・11月に「そこが知りたい！ 地域を盛り上げるイベントの作り方」を託児付きで開催した。託児利用者が5人いた。</p>	あいバル
			<p>実績</p> <p>託児付きで開催する講座を増やし、乳幼児のいる家庭でも安心して受講できる環境を整えた。次年度以降も託児をつけることで参加できない理由を減らし、より多くの市民が男女共同参画の視点での学習機会を得られるよう開催していく。</p> <p>担当課評価 A</p>	
			<p>事業内容</p> <p>・市民大学をはじめとする生涯学習事業を実施する。 ・託児付講座の実施するなど、受講しやすい環境を整える。</p>	
			<p>実績</p> <p>【市民大学】10回 実施期間:5/6～3/24 参加者数:延べ2,074名(会場721名、オンデマンド1,353名) 【託児】託児付講座を実施(2回 子育て講演会、人権講演会)</p> <p>オンデマンド配信が可能な講座に関しては、全て会場・オンデマンドのハイブリット開催を実施した。受講募集のSNS配信や、講座テーマをニーズを捉えたものとしたことで多くの参加を得ることができた。</p> <p>担当課評価 A</p>	
	18 生涯学習関連施設における男女共同参画の視点に立った学習機会の提供	<p>公民館等の生涯学習関連施設において、男女共同参画につながる学習機会の充実を図ります。</p>	<p>事業内容</p> <p>・公民館まつり等で行う人権啓発事業において、男女共同参画に関する展示等を行う。 ・子育て講座、家庭教育に関する講座を開催する。</p>	生涯学習課
			<p>実績</p> <p>【人権啓発パネル展示】 展示内容をリニューアルして実施 ・下戸田公民館:11/25, 26 ・美笹公民館:12/3 ・新曽公民館:12/9,10 【子育て、家庭教育講座】 ・下戸田公民館:13回 ・美笹公民館:1回 ・新曽公民館:4回</p>	
<p>課題・コメント</p> <p>・各公民館で、男女共同参画に関する内容を含む人権啓発パネル展示を一部内容をリニューアルして実施した。 ・子育て講座、家庭教育講座を開催した。</p> <p>担当課評価 A</p>				
<p>事業内容</p> <p>・公民館まつり等で行う人権啓発事業において、男女共同参画に関する展示等を行う。 ・子育て講座、家庭教育に関する講座を開催する。</p>				

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策4. 地域活動における男女共同参画の推進

施策の方向	取組の具体的内容	実施内容	令和5年度	担当課所		
11 地域・社会活動への参画促進と環境づくり	19 町会・自治会等の促進	町会・自治会等における男女共同参画を促進します。	<p>予定する事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 各町会・自治会等への男女共同参画を促進するため、啓発活動を戸田市町会連合会と連携しながら、検討・実施していく。 	協働推進課		
		実績	実施した内容		各町会・自治会加入者へ男女共同参画情報紙「つばさ」などの回覧を実施した。 自治基本条例パンフレットへの掲載を実施した。	
			課題・コメント		各町会・自治会個別の状況について正確に把握していくことが難しいという課題がある。	
			担当課評価		B	
	20 ボランティア活動・自主活動への活動支援	男女がともに様々なボランティアや自主活動ができる場所を提供し、活動の促進を図ります。	予定する事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女がともに参加できる講座を実施するとともに、発表の場を提供し、活動の促進を図る。 ボランティア・市民活動支援センターHP上において、男女共同参画に関する情報発信を行う。 	協働推進課	
			実績	実施した内容		<ul style="list-style-type: none"> ボランティア・市民活動支援センター主催の講座を様々なテーマで開催するなど、性別に関係なく参加できるよう配慮した。 ボランティア・市民活動支援センターHPにおいて、男女共同参画の活動に関する情報を発信した。(1回)
				課題・コメント		今後も継続的に男女がともにボランティアや自主活動ができる機会の提供や活動の促進を図っていく。
				担当課評価		B
		実績	予定する事業内容	活動を支援し、地域貢献活動への意識を高める。あいバル登録講師の講座開催やイベント参加を実現する。また、登録団体の情報発信を行う。	あいバル	
			実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ひろば等のボランティア延べ649人の活動を支援した。 あいバルサポーターズ倶楽部個人会員及び団体会員の活動支援を行った。 あいバル登録講師と協働し、8講座を開催した。 6月に「ちよこっとチャレンジDAY」を実施し、11組(20人)がワークショップを提供した。 登録団体の活動内容を冊子にて情報発信した。 		
			課題・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ひろば等の開催後、ボランティアとあいバルで振り返りの機会を設け、スムーズなひろばの運営や集客について話し合い、活動継続に結びつけた。 「ちよこっとチャレンジDAY」の参加者は、自身の考えた企画が実現できたことへの手応えを強く感じており、今後の活動に対する意欲や意識を高めることができた。 活動継続の支援としてサークル体験講座を実施した。 		
担当課評価	A					
実績	予定する事業内容	「戸田人材の森(生涯学習人材バンク)」の事業を周知。	生涯学習課			
	実施した内容	<p>講師紹介資料「戸田人材の森」を発行し、市内各公共施設に配架。 講師紹介実績 1件 (受講希望者が生涯学習課を介さず直接講師へ依頼をしている場合がある。)講師としての新規登録 3件</p>				
実績	課題・コメント	利用者増加に向けて、市内小・中学校等へ事業の周知をした。引き続き周知方法の工夫を行うとともに、市民企画講座や公民館講座での講師の活用等を実施していく。	A			
	担当課評価	A				
実績	予定する事業内容	公民館活動として認定されているサークルの育成・支援を図る。	公民館			
	実施した内容	公民館講座や館内掲示、毎月発行の公民館だより、市ホームページ、サークル体験会等を活用して公民館育成サークル認定団体の活動を紹介した。また、各公民館において、当該サークルが実施主体となって開催する公民館まつりを実施した。				
	課題・コメント	公民館まつり、サークル体験会の他、サークルに公民館講座の講師を務めてもらうなど、活動の機会の充実を図った。				
担当課評価	A					

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策5. 防災及び防犯における男女共同参画の推進

施策の方向	取組の具体的内容	実施内容	令和5年度	担当課所		
12 地域防災における男女共同参画の推進	21 防災体制の整備における男女共同参画の推進	事業予定内容	自主防災会に対し戸田市防災士資格取得支援補助事業への、資格取得希望者として女性の推薦を働きかける。避難者の性別から発生するニーズに対応出来る備蓄を検討する。	危機管理防災課		
		実績	<p>実施内容</p> <p>全ての自主防災会へ防災士資格取得支援補助事業について案内し、特に女性の推薦を求めた。また、女性の資格取得に向けたリーフレットを作成し、配布した。男女を問わず乳児に衛生的にミルクを提供しやすいよう、液体ミルクの備蓄を増強した。</p> <p>課題・コメント</p> <p>資格取得者9名のうち、女性は5名であった。引き続き強く女性の推薦を働きかけていきたい。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>			
		事業予定内容	女性に配慮した避難所利用の検討		協働推進課	
		実績	<p>実施内容</p> <p>男女共同参画推進委員会において、女性に配慮した避難所利用の検討を行った。</p> <p>課題・コメント</p> <p>検討の結果、改定版の計画に盛り込むことができた。</p> <p>担当課評価</p> <p>A</p>			
		事業予定内容	イベントや講演会による啓発			あいバル
		実績	<p>実施内容</p> <p>・防災DAYSにて「避難所運営ゲームHUG体験」(参加者33人)、「男女共同参画の視点で考える避難所運営と防災プレスレットづくり」(参加者18人)、「アクティブ避難DAY2024」(参加者38人)を開催した。</p> <p>課題・コメント</p> <p>・防災DAYSにて、避難所運営に関連する事業を実施した。講師を招いた講演会では、講師の実体験から多様な避難形態を知り、どの形態にどんな困難が起り得るか、知見を深めることができた。市民自らが積極的に避難所運営に関わる姿勢について、女性の視点で考える大切さや、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立が必要であることを啓発した。</p> <p>担当課評価</p> <p>A</p>			
	事業予定内容	すべての避難所に女性職員を避難所指定職員として配置	危機管理防災課			
	実績	<p>実施内容</p> <p>避難所指定職員165名のうち、女性職員は50名を指定(各避難所に1~2名程度配置)。</p> <p>課題・コメント</p> <p>避難所への女性職員の配置は進められている。しかし、女性職員はライフステージの変化に伴い避難所に指定されることが負担となるケースも見られるため、引き続き配置は慎重に行う。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>				
	事業予定内容	<p>女性による防犯パトロールへの支援</p> <p>・自主防犯組織への女性の参画促進</p> <p>・出前講座・防犯情報の周知</p>		くらし安心課		
	実績	<p>実施内容</p> <p>・町会等において女性も参加する防犯パトロールに委託警備員等が同行し、効果的なパトロールの実施及び助言を行った。</p> <p>・自主防犯組織ではないが、犯罪のないまちづくり協議会に女性の委員を委嘱し、副会長として委員委嘱している。</p> <p>・6月、11月に「出前講座(防犯教室)」「防犯講習会」を実施し、合計47名が参加(うち女性30名)。</p> <p>・いいとだメールやLINEを通じて、特殊詐欺予兆電話等、犯罪発生情報を迅速に配信した。</p> <p>課題・コメント</p> <p>・パトロール実施者が地域の犯罪情勢を把握するだけでなく、女性目線を加えた警戒活動も併せて実施することで、更なる防犯体制の強化に繋がった。</p> <p>・今後の会議の場において、女性目線での防犯対策の意見を取り入れ、女性の自主防犯団体への参加促進にもつながる意見をとり入れていきたい。</p> <p>・防犯教室等において、女性の参加者も多かった。また、犯罪発生状況を通して犯罪が発生しやすい場所を知ると共にその予防法・対策法を学ぶことで、防犯意識の向上に繋がった。</p> <p>・地域で発生した犯罪だけでなく、特殊詐欺の予兆となる情報等も迅速に配信し注意喚起することで、女性も含めた市民の防犯意識の向上に繋がっている。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>				
	事業予定内容	災害発生後の避難所運営及び復興の過程において、女性に安全な避難生活が実現できるよう、支援の充実を図ります。			危機管理防災課	
	実績	<p>実施内容</p> <p>避難所指定職員165名のうち、女性職員は50名を指定(各避難所に1~2名程度配置)。</p> <p>課題・コメント</p> <p>避難所への女性職員の配置は進められている。しかし、女性職員はライフステージの変化に伴い避難所に指定されることが負担となるケースも見られるため、引き続き配置は慎重に行う。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>				
事業予定内容	女性に配慮した避難所利用の検討	あいバル				
実績	<p>実施内容</p> <p>男女共同参画推進委員会において、女性に配慮した避難所利用の検討を行った。</p> <p>課題・コメント</p> <p>検討の結果、改定版の計画に盛り込むことができた。</p> <p>担当課評価</p> <p>A</p>					
事業予定内容	イベントや講演会による啓発		あいバル			
実績	<p>実施内容</p> <p>・防災DAYSにて「避難所運営ゲームHUG体験」(参加者33人)、「男女共同参画の視点で考える避難所運営と防災プレスレットづくり」(参加者18人)、「アクティブ避難DAY2024」(参加者38人)を開催した。</p> <p>課題・コメント</p> <p>・防災DAYSにて、避難所運営に関連する事業を実施した。講師を招いた講演会では、講師の実体験から多様な避難形態を知り、どの形態にどんな困難が起り得るか、知見を深めることができた。市民自らが積極的に避難所運営に関わる姿勢について、女性の視点で考える大切さや、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立が必要であることを啓発した。</p> <p>担当課評価</p> <p>A</p>					
事業予定内容	すべての避難所に女性職員を避難所指定職員として配置			危機管理防災課		
実績	<p>実施内容</p> <p>避難所指定職員165名のうち、女性職員は50名を指定(各避難所に1~2名程度配置)。</p> <p>課題・コメント</p> <p>避難所への女性職員の配置は進められている。しかし、女性職員はライフステージの変化に伴い避難所に指定されることが負担となるケースも見られるため、引き続き配置は慎重に行う。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>					

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策6. ワーク・ライフ・バランスの推進

実施の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和5年度		担当課所
14 家庭生活との両立をめざす職場づくり	24 仕事と家庭生活が両立できる職場づくりの促進	職場において、ワーク・ライフ・バランスが推進されるよう、仕事と家庭生活が両立しやすい環境づくりを企業に働きかけます。	事業内容	・仕事と家庭生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)が推進されるよう、関係機関からの情報の周知。 ・条例パンフレットや男女共同参画情報紙等を活用しての啓発・周知。	協働推進課
			実績	・情報コーナーにて関係機関からの情報を周知した。 ・条例啓発パンフレットを活用して啓発を行った。	
			課題・コメント	様々なツールを活用し、引き続き周知を進めていく。	
			担当課評価	B	
			事業内容	情報を発信し資料の展示や配布、講座を開催し、意識啓発を行う。 男女共同参画情報コーナーに特集パネルを展示する。 図書館にて図書を展示・貸出する。	(あいち) 福祉総務課
			実績	・男女共同参画情報コーナーにて、ワーク・ライフ・バランスに関する資料を展示した。 ・上戸田分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、7月に「ワーク・ライフ・バランス」をテーマとした展示を実施し、情報提供、関連図書の展示及び貸出を行った。	
			課題・コメント	・上戸田分館と連携して取り組み、情報の収集及び提供を行った。同分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、7月に「あなたのためのワークライフバランス」と題し、すべての働く人が社会で活躍し続けるためにも、ワークライフバランスは重要であるという趣旨のもと関連図書及び資料を展示した。男性の育休に関する資料を収集し、意識啓発を促した。	
			担当課評価	B	
			事業内容	・行政で行っている認定制度等の周知・啓発。 ・職場に関する法律等の周知・啓発。	経済戦略室
			実績	・埼玉県の「多様な働き方実践企業認定制度」について、周知・啓発を行った。 ・働き方改革施行にあたり、チラシを室内のパンフレットラックにて配架を行った。	
			課題・コメント	各種制度の周知は実施できた。まだ制度を知らない企業等もあるため、継続して周知・啓発を行う。	
			担当課評価	B	
事業内容	女性活躍推進及び次世代育成支援対策に向けた企業支援 ・建設工事等入札参加資格付けの際に女性活躍推進及び次世代育成支援対策に関する一定要件を満たした企業に対して、20点を上限に項目ごとに10点を加点する企業支援を実施	管財入札課			
実績	・令和4年度に引き続き、令和5・6年度入札参加資格の登録において、女性活躍推進及び次世代育成支援対策に関する一定要件を満たした企業に対し加点を行う取組を実施した。 ・埼玉県で公開している入札参加資格申請に係る手続き等を通じて支援の周知を行った。				
課題・コメント	当該制度は要件を満たす市内企業に加点を行うものだが、令和5年度において登録申請のあった市内企業2社は、いずれも加点の要件を満たしていなかった。このため加点対象の企業は令和4年度から引き続き2社であった。取組みについて継続して周知を進めていく。				
担当課評価	B				

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策6. ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和5年度		担当課所
15 男女の家事・育児への共同参画支援	25 男女の家事・育児協力体制構築の促進	家庭生活における男女共同参画を促進するため、意識啓発や講座等を開催します。	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職を対象とした出産育児に関する理解・取得促進に関する研修の実施。 ・改正育児・介護休業法(民間法制)の理解、対応方法の習得を目的に、3年目職員を対象としたワークライフデザイン研修を聴講研修として実施。 	人事課
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年5月11日に「出産育児等に関する理解・取得促進研修」を実施し、53名が受講した。 ・令和5年6月20日に「ワークライフデザイン研修」を実施し、27名が受講した。 	
			課題・コメント	予定事業を達成することができた。今後も継続的に実施していく。	
			担当課評価	B	
			事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女の家事・育児の協力体制の促進に関する情報収集・提供。 ・男女の家事・育児協力を促進する講座について関係機関の情報を周知する。 	協働推進課
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・情報コーナーにて関係機関からの情報(講座等を含む。)を周知した。 	
			課題・コメント	引き続き情報コーナーにて情報を周知するとともに男女の家事・育児協力が促進されるよう、様々な場面で周知を進めていく。	
			担当課評価	B	
			事業内容	男女共同参画情報コーナーにて情報提供し意識啓発を行う。 男性の家事・育児の参加支援を促進する講座を開催する。	あいバル
			実績	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報コーナーにてチラシやパンフレット、ポスターで情報提供と意識啓発を行った。 ・「パパも一緒にふれあいタイム」を9回開催(参加者49組135人)した。 ・「パパと一緒にリトミック」を20回開催(参加者53組105人)した。 ・父親と子どもを対象とし、6月に「父の日おやこパンづくり」を開催(参加者16組34人)した。 ・男性を対象とし、10月・11月に「料理初心者でも楽しめるメンズキッチン」を開催(参加者延べ16人)した。 ・生活力UP講座として、2月に「夫婦で、家族と一緒に、おそうじ講座」を開催(参加者21人)した。 ・ミニコミ誌3月号にて、家事に関するチェックリストを作成し、「ワーク・ライフ・バランスを意識してみよう」を掲載した。 	
			課題・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・「パパも一緒にふれあいタイム」、「パパと一緒にリトミック」、「父の日おやこパンづくり」は、講座名に「パパ」や「父」を入れ、父親が参画しやすい工夫をすることで男性の参加者を増やし、男性の家事・育児の参加支援の促進につながられた。父親同士の交流も深められる機会の提供にもなっている。 ・生活力UP講座は、講座のタイトルに「夫婦で、家族で」と入れて募集をかけたことで、夫婦3組の申し込みがあった。家事のひとつである掃除の基本について説明し、家族みんなの空間は家族みんなで作るものであること、家事に取り組む時間に性別は関係がないことを印象付けた。男性にも講座に参加してもらうことで、男性の家事・育児への参画支援を促進した。 	
			担当課評価	B	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出及び母子健康手帳発行時に情報提供の実施 ・パパママ教室の実施 ・各乳幼児健診時に育児参加アンケートの実施 	親子健やか室			
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時及び母子健康手帳交付時やパパママ教室で、夫婦で話し合っサポート体制を構築することの重要性を説明、リーフレット配布を実施した。 ・パパママ教室は年間28回実施し、585名の妊婦及びパートナーが参加した。 ・各乳幼児健康診察時に育児参加のアンケートを実施した。 				
課題・コメント	産後の育児取得している父親も増加している印象があるが、父母間で家事・育児の参加に対し、不満に感じているケースも生じている。 当担当事業において、弾き続き、出生により生活変容が起きることを伝え、育児協力体制をイメージするようアドバイスを実施する。				
担当課評価	B				

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策7. 子育てや介護を支援する体制の整備

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和5年度	担当課所	
16 子育て支援の充実	26 各種保育サービスの充実	充実した家庭生活を実現し、誰もが活躍できる社会とするため、様々な子育て支援サービスを提供します。	<p>事業予定内容</p> <p>第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種事業を進めていく。 ・一時預かり ・トワイライトステイ ・ショートステイ</p>	子育て支援課・親子健やか室	
			<p>実績</p> <p>実施した内容</p> <p>・一時預かり 1歳～就学前までの子を対象に、一時預かりを実施した(延べ利用人数:529人)。 ・トワイライトステイ 学童利用後、迎えが間に合わない時に21:30まで児童を預かっている。 (延べ利用人数:626人) ・ショートステイ 一時的に養育が困難になった場合に小学校在学までの乳幼児・児童を預かるサービス。 (延べ利用人数:57人)</p>		
			<p>実績</p> <p>コメント・課題</p> <p>・一時預かり 利用理由を問わない預かりを実施し、育児負担の軽減を図ることができた。令和4年度と比較し、利用者数が大幅に伸びた。 ・トワイライトステイ 送迎が間に合わない保護者のニーズに対応し、保護者の安心感に寄与した。 ・ショートステイ 養育困難な家庭に対し、一時的に家庭に替わり、適切な養育を行うことで、保護者のニーズに対応した。</p>		
			<p>担当課評価</p> <p>A</p>		
			<p>事業予定内容</p> <p>・各種保育事業の充実。(延長保育、休日保育、病児病後児保育・支援センター事業・一時預かり事業)</p>		保育幼稚園課
			<p>実績</p> <p>実施した内容</p> <p>保護者の利用ニーズに応じて、年間を通して実施した。(延長保育・65園、休日保育・1園、病児病後児保育・3園、支援センター事業・11園、一時預かり事業・8園)</p>		
			<p>実績</p> <p>コメント・課題</p> <p>今後も保護者の子育てを支援する事業を実施していきたい。</p>		
			<p>担当課評価</p> <p>B</p>		
			<p>事業予定内容</p> <p>戸田市放課後子どもアクションプランに基づき、児童が安全・安心で、充実した放課後を実現するための取り組みの実施。</p>		児童青少年課
			<p>実績</p> <p>実施した内容</p> <p>公立学童保育室については、特性のある児童への保育について巡回支援の強化を行い、保育の質の向上を図った。また、美谷本小学校学童保育室では保育業務を民間事業者に委託するため並行稼働を実施した。 放課後子ども教室についてはコロナ禍明けで前期に開催可能な小学校7校で再開し、さらに2校については後期から再開となった。</p>		
<p>実績</p> <p>コメント・課題</p> <p>児童が放課後に安心・安全にすごせるよう、学童保育室における保育の質の向上に努め、放課後子ども教室も順次再開してきているが、各種事業においてスタッフの確保に課題もある。</p>					
<p>担当課評価</p> <p>B</p>					

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策了。子育てや介護を支援する体制の整備

施策の方向	取組の具体的な内容	令和5年度	担当課所
27 地域で支える子育て環境の整備	男女が安心して子どもを生き育て、仕事と育児・家事等との両立を可能とするために、関係機関と連携し、地域における子育て支援を充実します。	<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が参加する講座等での託児室の設置を働き掛ける。 ・子育て支援に関する講座や交流会の実施について関係機関の情報を周知する。 	協働推進課
		<p>実績</p> <p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就学児の保護者等の講座への参加促進に向けて、講座等が必要に応じて託児を設置するよう各課に働きかけた。 ・関係機関の子育て支援に関する情報を情報コーナーにて周知した。 	
		<p>継続</p> <p>課題・コメント</p> <p>講座における託児設置等が促進されるよう、引き続き周知等を進めていく。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>	
		<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座等で情報を発信する。 子育て支援として保育園、幼稚園の情報を収集提供する。 子育て交流会の実施。 	あいバル
		<p>実績</p> <p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「赤ちゃんとママのニコニコたいむ」を31回開催(参加者180組360人)した。 ・「おうちで絵本ひろば」を5回開催(参加者20人)した。 ・子育て情報コーナーにて、地域の子育て情報提供を行った。 ・「みんなでバルるんひろば」に保健師を配置、相談業務を実施した。 	
		<p>継続</p> <p>課題・コメント</p> <p>「赤ちゃんとママのニコニコたいむ」、「みんなでバルるんひろば」は、複数回参加する方も多く、子育てを通して参加者の交流が育まれている。助産師が講師となる「赤ちゃんとママのニコニコたいむ」では、後半は交流をメインに、悩みや不安を共有し子育てに役立てている。助産師や保健師に気軽に相談できる機会や、子育ての情報交換をする機会を提供できた。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>	
		<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、事業を進めていく。 ・産前産後支援 ・ファミリー・サポート・センター ・地域子育て支援拠点 ・各種講演会 	子育て支援室
		<p>実績</p> <p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産前産後支援 妊産婦の自宅に家事・育児の援助を行うヘルパーを派遣(延べ利用日数:650日)。 ・ファミリー・サポート・センター 育児の援助を行いたい人と受けたい人が会員となり、育児の相互援助活動を実施(延べ活動件数:1,981件)。 ・地域子育て支援拠点 親子が集える広場を市内10ヶ所(うち委託2ヶ所)で開室し、交流の場を提供(延べ利用者数:25,656人)。また、相談の多い内容について情報提供するプチ講座(計10回)を実施。さらに、託児付きで保護者同士が自由におしゃべりできる子育てサロン(計27回)を実施。 ・各種講演会 子育てに関するテーマで託児付きの子育て講演会を実施(R5.7.24、R6.2.20開催)。 	
		<p>継続</p> <p>課題・コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産前産後支援 登録制により、より簡単に利用できるようにするとともに、家事・育児の援助を行うことで妊産婦の心身の負担軽減に寄与した。 ・ファミリー・サポート・センター 地域の相互援助活動を支援し、安心して子育てができる環境づくりを推進した。 ・地域子育て支援拠点新型コロナウイルス感染症対策 の人数制限等緩和し、開室した。保護者の交流の場及び子育て支援情報の提供を行うことで子育ての孤独感・負担感の軽減を図れた。 プチ講座およびサロンは開催回数を増やすことで、子育ての不安を共有しリフレッシュできる時間をより提供できた。 ・各種講演会 子どもへの理解を深め、楽しく子育てをするポイントを学ぶ機会の提供ができた。 <p>担当課評価</p> <p>B</p>	
		<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に関する講演会、講座の開催。 ・子育て交流会の実施。 	保育幼稚園課
		<p>実績</p> <p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部講師によるエアロビクス、3B体操、ハワイアンリミック、親子で書道を楽しむ等の講座や公園で開催する出前保育、栄養士による離乳食講習会、幼児食講習会を実施した。また、土曜日に開催するお父さんと遊ぼう会、運動会ごっこ、クリスマス会等を実施した。 	
		<p>継続</p> <p>課題・コメント</p> <p>ホール等広い場所や近くの公園の利用、お父さんが参加しやすい土曜日を設ける等、内容を工夫し行ってきた。今後も子育てに役立つ拠点として安全に提供していきたい。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>	

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策7. 子育てや介護を支援する体制の整備

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和5年度	担当課所
	28 ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭には社会的・経済的立場が弱い各種事業の実施、各種手当を支給します。	<p>令和5年度</p> <p>第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、事業を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設 ・児童扶養手当、ひとり親家庭等医療 ・自立支援教育訓練給付 ・高等職業訓練促進給付 <p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設 ・母子家庭に対し、必要時入所措置を行い、生活の場を確保し、自立のための支援を実施。令和6年4月末現在で、4世帯措置。 ・児童扶養手当、ひとり親家庭等医療について、速やかな認定を行い、手当や医療費の給付を行った。 ・自立支援教育訓練給付 ・利用件数 1件 ・事前相談件数 1件 ・高等職業訓練促進給付 ・訓練促進費 1件 ・修了一時金 1件 <p>コメント・課題</p> <p>母子家庭への自立のための支援を適切に実施した。今後の資格取得についての情報等を発信し、支援の周知を図っていく。</p> <p>担当課評価 B</p>	親子健やか室
17 介護を支援する体制の整備	29 高齢者と介護者を支援するサービスの充実	高齢者が充実した生活をおくれる社会とするだけでなく、介護者の負担を軽減するなどの各種サービスの充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・第9期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定の過程で、在宅福祉サービスの制度について検討する。 ・75歳以上の高齢世帯や認知症高齢者の見守り活動を行う。 ・認知症サポーター養成講座を実施する。 ・自立支援型地域ケア会議をはじめとした、地域のネットワークづくりを進める。 ・在宅福祉サービス等を通して、高齢者の在宅での日常生活を支援することで、安心・安全な生活を確保する。 <p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の策定に際し、在宅福祉サービスの一部見直しを実施した。 ・6,570世帯を対象とした「見守り訪問」を民生委員に依頼し実施した。 ・認知症サポーター養成講座を18回開催し、303名のサポーターを養成した。 ・自立支援型地域ケア会議を4回開催し、多職種で新規7事例、モニタリング8事例を検討したほか、その他の地域ケア会議を19回開催した。 ・在宅福祉サービスを提供し、高齢者の生活の安定を支援した。 <p>コメント・課題</p> <p>今後も見守り訪問等、多角的な施策で高齢者の暮らしを支える事業を実施していきたい。</p> <p>担当課評価 B</p>	健康長寿課
	30 障がい者と介助者を支援するサービスの充実	障がい者がいきいきと生活できる社会とするために、各種サービスの充実と社会参画活動への参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者総合計画に基づいた障害福祉施策の推進 ・障がい児者やボランティア等を対象にした講座等の実施 ・障がい者総合計画(第2期)の策定 <p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者総合計画(第2期)を策定した。 ・指定管理者事業において、手話、要約筆記、点訳などのボランティア講座を実施した。 ・障がいを理由とする差別のない共生社会づくり条例を制定した(令和6年4月1日施行)。 <p>コメント・課題</p> <p>計画に則り、各種事業を実施し、障害者福祉施策の推進を図った。今後も計画の基本理念の実現に向けて、施策を展開していく。</p> <p>担当課評価 B</p>	障害福祉課

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策8. 働く場における男女共同参画の推進

施策の方向	取組の具体的な内容	実施内容	令和5年度	担当課所
18 雇用の場及び自営業等における男女共同参画の推進	31 男女ともに働き続けられる環境の整備	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女雇用機会均等法などの労働関係法の普及・啓発のための周知。 ポジティブ・アクション(積極的格差是正措置)についての周知。 講座・研修会等の開催情報の周知。 	協働推進課
		実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 労働関係法を含む各種情報や講座・研修会等の情報を情報コーナー等にて周知した。 条例パンフレットを情報コーナー等にて周知するとともにHPにて公表した。 	
		実績	引き続き講座・研修会等の開催情報の周知を行うとともに、より効果的な啓発を検討していく。	
		課題・コメント		
	担当課評価	B		
	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 商工会等と連携し、市内事業主等へ働き続けられる環境整備の啓発。 講座・研修会等を実施し、市民や事業主等へ働き続けられる環境整備の周知・啓発。 	経済戦略室	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 商工会等と連携し、チラシの配架等を行い、市内事業主等へ働き続けられる環境整備の啓発を行った。 講座・研修会等を実施し、市民や事業主等へ働き続けられる環境整備の周知・啓発を行った。 		
	実績	今後も、商工会等と連携しながら、市内事業主等へ環境整備の啓発を行っていく。		
課題・コメント				
担当課評価	B			
32 女性の活躍推進に向けた企業への支援	採用、昇進等において女性が活躍できるような、啓発や人材育成等の支援を行います。	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進法等の普及啓発のための周知。 女性活躍推進に取り組む企業の事例紹介を検討する。 	協働推進課
		実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 戸田市男女共同参画情報紙「つばさ」にて、「性別にかかわらずいきいきと働ける市内の企業」を紹介した。 関係機関の女性活躍推進法に関する情報を情報コーナー等にて周知した。 	
		実績	引き続き「つばさ」などを活用して周知していく。	
		課題・コメント		
	担当課評価	B		
	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進に関する法律等の周知・啓発。 商工会等と連携し、女性活躍推進の周知・啓発。 	経済戦略室	
	実施内容	女性活躍推進に関する法律等の周知・啓発は、ホームページ等にて随時実施した。		
	実績	女性職場環境整備補助金については、令和4年度終了しているが、継続して事例紹介は掲載している。女性活躍推進に関する法律等の周知については継続して行っていくこととする。		
課題・コメント				
担当課評価	B			

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策8. 働く場における男女共同参画の推進

施策の方向	取組の具体的内容	施策の内容	令和5年度		担当課所
			事業内容	実績	
			<p>事業内容</p> <p>女性活躍推進及び次世代育成支援対策に向けた企業支援 ・建設工事等入札参加資格付けの際に女性活躍推進及び次世代育成支援対策に関する一定要件を満たした企業に対して、20点を上限に項目ごとに10点を加点する企業支援を実施。</p>		管財入札課
			<p>実施した</p> <p>・令和4年度に引き続き、令和5・6年度入札参加資格の登録において、女性活躍推進及び次世代育成支援対策に関する一定要件を満たした企業に対し加点を行う取組を実施した。 ・埼玉県で公開している入札参加資格申請に係る手引き等を通じて支援の周知を行った。</p>		
			<p>課題・コメント</p> <p>当該制度は要件を満たす市内企業に加点を行うものだが、令和5年度において登録申請のあった市内企業2社は、いずれも加点の要件を満たしていなかった。このため加点対象の企業は令和4年度から引き続き2社であった。 取組みについて継続して周知を進めていく。</p>		
			<p>担当課評価</p> <p>B</p>		
19 セクシュアル・ハラスメント等に対する取組の充実	33 セクシュアル・ハラスメント等防止に向けた周知・啓発	<p>セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどの職場における様々なハラスメント行為の防止に関する関係機関からの講座等の情報の周知。</p>	<p>事業内容</p> <p>・職場における様々なハラスメント行為の防止に関する関係機関からの講座等の情報の周知。</p>		協働推進課
			<p>実施した</p> <p>・ハラスメント行為の防止などに関する関係機関の情報を情報コーナー等にて周知した。</p>		
			<p>課題・コメント</p> <p>引き続き情報提供などを行っていく。</p>		
			<p>担当課評価</p> <p>B</p>		
		<p>セクシュアル・ハラスメントなどの職場における様々なハラスメント行為の防止に関する関係機関からの講座等の情報の周知。</p>	<p>事業内容</p> <p>セクシュアル・ハラスメント等に対する情報収集・提供。 上戸田分館書架にて資料・図書の展示、貸出。 男女共同参画情報コーナーにて資料や特集パネルを展示。</p>		あいバル
			<p>実施した</p> <p>・男女共同参画情報コーナーにて、国や県の資料を収集し、提供した。 ・男女共同参画情報コーナーにて、10月に「セクシュアルハラスメントのない社会へ」パネル展(9日間)を実施した。 ・上戸田分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、11月・12月に「ハラスメント」をテーマとした展示を実施し、情報提供、関連図書の展示及び貸出を行った。</p>		
			<p>課題・コメント</p> <p>・男女共同参画情報コーナーにて、「セクシュアルハラスメントのない社会へ」パネル展を実施した。10代から40代までの方に、ハラスメントについて考えるきっかけをつくることできた。 ・上戸田分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて行った「ハラスメント」をテーマとした展示では、職場でのハラスメントに関する図書が多く貸し出された。またあわせて配架した、相談窓口等が記載されたパンフレットも持ち帰られた。引き続き知識や理解を得るための情報提供や意識啓発をしていく。</p>		
			<p>担当課評価</p> <p>B</p>		

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策9. 女性の就業・起業の支援

施策の方向	取組の具体的内容	施策の内容	令和5年度		担当課所
20 職業能力開発のための支援	34 職業能力開発のための支援の充実と就業機会の拡大	す 就労を支援する各種講座等を開催し、就職や再就職等を希望する市民に対して就職に向けた支援を行います。	事業内容	就労支援・再就職支援講座を年2回開催する。 チャレンジショップの開催協力。 30歳から39歳の労働力率を高めるため、男女共同参画情報コーナーにて女性活躍特集パネルを展示する。	あいバル
			実施した内容	・就職・再就職・仕事復帰・転職の支援として、2月・3月に「初心者のための3Dモデリング教室」を開催(参加者延べ31人)した。 ・大型イベント開催時に、「カフェ・飲食店開業支援講座」修了生支援のため、チャレンジカフェ(出店者3人)を開催した。 ・男女共同参画情報コーナーにて、9月に「わたしたちの声をもちと社会へ」パネル展(15日間)を実施した。	
			実績 コメント 課題	・「初心者のための3Dモデリング教室」では、操作方法を学びながら3Dモデリングの技術を身につけた。実践的なスキルを身につけることでキャリアの可能性を広げ、就職や再就職の支援につながった。 ・女性チャレンジショップは経済戦略室主催の事業となり、あいバルは後援として支援した。 ・9月と12月と3月の大型イベント時にチャレンジカフェを実施した。延べ9人が分担し協力しながらカフェ経営に挑戦し、実践と試行錯誤を繰り返して、開業に向けて経験を積むことができた。	
			担当課評価	B	
21 女性の再就職、起業の支援	35 女性の起業・再就職に関する支援の充実	ます。起業や再就職を希望する女性に対して、各種情報提供を行うとともに、能力開発のための講座を開催します。	事業内容	男女共同参画情報コーナーでの就労支援・再就職のための情報提供を充実させ、再就職・仕事復帰の支援講座を開催する。 チャレンジショップの開催協力。	あいバル
			実施した内容	・男女共同参画情報コーナーにて、チラシやパンフレット、ポスターにて情報提供を行った。 ・就職・再就職・仕事復帰・転職の支援として、2月・3月に「初心者のための3Dモデリング教室」を実施(参加者延べ31人)した。 ・大型イベント開催時に、「カフェ・飲食店開業支援講座」修了生支援のため、チャレンジカフェ(出店者3人)を開催した。	
			実績 コメント 課題	・「初心者のための3Dモデリング教室」では、操作方法を学びながら3Dモデリングの技術を身につけた。実践的なスキルを身につけることでキャリアの可能性を広げ、就職や再就職の支援につながった。 ・女性チャレンジショップは経済戦略室主催の事業となり、あいバルは後援として支援した。 ・9月と12月と3月の大型イベント時にチャレンジカフェを実施した。延べ9人が分担し協力しながらカフェ経営に挑戦し、実践と試行錯誤を繰り返して、開業に向けて経験を積むことができた。	
			担当課評価	B	
21 女性の再就職、起業の支援	35 女性の起業・再就職に関する支援の充実	ます。起業や再就職を希望する女性に対して、各種情報提供を行うとともに、能力開発のための講座を開催します。	事業内容	・起業や再就職等を希望する女性に対して、起業・再就職等支援のための情報提供や講座の開催。	経済戦略室
			実施した内容	・就職・再就職のためのセミナーを18回(男女共通17回・女性向け1回)開催した。 ・セミナー参加者への案内やラックへの配架を通して、情報提供は都度実施した。 ・起業支援セミナーを11回(男女共通5回・女性向け6回)、女性チャレンジショップについては、女性向け起業支援セミナーの受講者の中から募集し、テストマーケティングの場として開催した。	
			実績 コメント 課題	セミナーについては、引き続き実施する。女性チャレンジショップについては、次年度以降も同様の実施方法で実施していく。	
			担当課評価	A	

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策10. 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

施策の方向	取組の具体的内容	施策の内容	令和5年度		担当課所
22 審議会等における男女共同参画の促進	36 審議会等への女性の参画の促進	審議会等において、女性の参画がさらに図られるよう積極的参画を推進します。	事 予定内容	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等委員の女性の参画促進を図る。 ・政策決定過程への女性の参画状況調査と結果の公表。 ・女性参画促進を図るための手法の検討・実施。 ・審議会等委員選出時の男女共同参画人材リスト活用の検討・実施。 	協働推進課
			実 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等委員の女性の参画を促進するよう、庁内に働きかけた。 ・政策決定過程への女性の参画状況として、審議会等の女性委員の比率を公表した。 ・女性参画促進を図るため、審議会等委員選出時に男女共同参画人材リストを活用するよう、庁内に働きかけた。 ・つばさ(第69号)において審議会委員に占める女性の割合について取り上げた。 	
			績 コメ 課題・	審議会等委員の女性の参画促進について、より効果的な働きかけについて検討していく。	
			担当課 評価	B	
23 女性の人材発掘とリーダー育成	37 女性の人材発掘と活用	現在ある人材リストとともに、積極的に活用し、新たな人材を発掘するとともに、積極的に活用します。	事 予定内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画人材リストの活用を庁内に働き掛ける。 ・男女共同参画人材リストへの登録促進 	協働推進課
			実 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画人材リストを更新し、庁内へ周知した。 ・参画率調査実施時に全課に男女共同参画人材リストの活用について働きかけた。 ・男女共同参画人材リストへの登録を促すためHPやつばさにて周知した。(R5登録者数42人) 	
			績 コメ 課題・	より効果的な人材リストへの活用・登録促進について検討していく。	
			担当課 評価	B	
38 各種団体の女性人材育成への支援		市民団体などの育成のための支援を行います。	事 予定内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体などの各種団体に対して関係機関の講座、研修等の情報を周知。 ・女性人材が活躍できる機会に関する関係機関の情報周知。 	協働推進課
			実 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の講座等の情報を情報コーナー等に周知した。 ・女性人材の活躍支援については、男女共同参画人材リスト登録について、ホームページや男女共同参画情報紙つばさにて周知を行った。 	
			績 コメ 課題・	引き続き情報提供などを進めていく。	
			事 予定内容	公募により、男女共同参画推進拠点としてのあいバルについてグループインタビューのメンバーを募集しリーダーを発掘する。サポーターズ倶楽部団体会員懇談会を活用して女性の人材育成を支援する。	あいバル
			実 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の「あいバルと一緒に企画してみませんか」説明会に参加した15人を中心に、6月の「ちよこつとチャレンジDAY」にてワークショップを提供(出展者11組延べ20人)した。 ・あいバル登録講師8人の方に講座やイベントのワークショップを依頼し、開催した。 ・サポーターズ倶楽部団体会員懇談会を4回開催した。3月末時点で32団体。 	
			績 コメ 課題・	<ul style="list-style-type: none"> ・「ちよこつとチャレンジDAY」は、各々が特技や趣味を活かした事業の企画から参画し、やりたいことを実現する場をつくるとともに、コミュニティづくりへの参画の機会を提供することで育成支援を行った。 ・サポーターズ倶楽部団体会員懇談会では、全団体が一堂に会し、各団体の考えを共有した。 	
担当課 評価	B				

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策11. 生涯を通じた健康づくりへの支援

施策の方向	取組の具体的内容	施策の内容	令和5年度	担当課所																																										
24 性を尊重する意識啓発と性に関する指導の充実	39 性の尊重についての理解の促進	人権尊重の立場から性の尊重に関する理解を深めるための周知・啓発を図ります。	<table border="1"> <tr> <td>事 業 予 定 内 容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 性の尊重について啓発紙(情報紙)を活用した周知。 性の商品化等・性と人権に関する問題、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪防止に伴う関係機関の情報を周知。 </td> <td rowspan="3"> <table border="1"> <tr> <td>実 績</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関の情報を情報コーナー等で周知した。 情報コーナー等での周知に引き続き取り組んでいく。 </td> </tr> <tr> <td>課 題 ・ コ メ ン ト</td> <td></td> </tr> <tr> <td>担 当 課 評 価</td> <td>B</td> </tr> </table> </td> <td rowspan="3">協働推進課</td> </tr> <tr> <td>事 業 予 定 内 容</td> <td>男女共同参画情報コーナーで特集パネルを展示するなど、性の尊重についての理解促進に関する情報の周知。</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>実 内 容 施 した</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報コーナーにてパンフレットやチラシを設置し、情報提供と意識啓発を行った。 9月・1月に助産師に講師を依頼し、いのちの安全教育ひろば『乳幼児のための「わたしとあなたの大事なからだ」』を開催(延べ参加者40人)した。 男女共同参画情報コーナーにて、6月に「多様な性 知っていますか」パネル展(8日間)を実施した。 男女共同参画情報コーナーにて、ティーンズ向けブックガイド「LGBTQ+ブックリスト」を設置(28部配布)した。 </td> </tr> <tr> <td>課 題 ・ コ メ ン ト</td> <td>引き続き男女共同参画情報コーナー及び上戸田分館書架の資料の充実を図る。また、ミニコミ誌やSNS等での情報発信を継続し、性の尊重に関する理解を深めるための周知・啓発の工夫をしていく。</td> </tr> <tr> <td>担 当 課 評 価</td> <td>B</td> </tr> </table> </td> <td rowspan="3">あいバル</td> </tr> <tr> <td>事 業 予 定 内 容</td> <td>・ババママ教室の実施</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>実 内 容 施 した</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ババママ教室は年間28回実施し、妊娠・出産・産後の知識や生活の指導を妊婦及びパートナーへ行った。 令和5年度は合計585名にババママ教室を実施できた。 </td> </tr> <tr> <td>課 題 ・ コ メ ン ト</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 予約が埋まってしまいう現状から、令和5年12月から、開催回数を増加し実施した。妊婦及びパートナーに妊娠・出産・産後の知識や生活の指導を行うことができた。 市の育児支援事業を継続実施し、夫婦で協力して育児をするイメージをつけられるようにする。 </td> </tr> <tr> <td>担 当 課 評 価</td> <td>B</td> </tr> </table> </td> <td rowspan="3">親子健やか室</td> </tr> <tr> <td>事 業 予 定 内 容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 学校生活における性を尊重する意識啓発の推進 道徳、特別活動、総合的な学習の時間を中心に、男女がお互いに尊重する授業を行う。 ※ともに人権教育に関連づけて行う。 </td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>実 内 容 施 した</td> <td>各校に男女お互いに尊重する指導を学校生活や授業を通して行うよう推進した。</td> </tr> <tr> <td>課 題 ・ コ メ ン ト</td> <td>今後も男女がお互いに尊重する大切さを学ぶ授業を行うことを推進していく。</td> </tr> <tr> <td>担 当 課 評 価</td> <td>B</td> </tr> </table> </td> <td rowspan="3">教育政策室</td> </tr> </table>	事 業 予 定 内 容	<ul style="list-style-type: none"> 性の尊重について啓発紙(情報紙)を活用した周知。 性の商品化等・性と人権に関する問題、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪防止に伴う関係機関の情報を周知。 	<table border="1"> <tr> <td>実 績</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関の情報を情報コーナー等で周知した。 情報コーナー等での周知に引き続き取り組んでいく。 </td> </tr> <tr> <td>課 題 ・ コ メ ン ト</td> <td></td> </tr> <tr> <td>担 当 課 評 価</td> <td>B</td> </tr> </table>	実 績	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の情報を情報コーナー等で周知した。 情報コーナー等での周知に引き続き取り組んでいく。 	課 題 ・ コ メ ン ト		担 当 課 評 価	B	協働推進課	事 業 予 定 内 容	男女共同参画情報コーナーで特集パネルを展示するなど、性の尊重についての理解促進に関する情報の周知。	実 績	<table border="1"> <tr> <td>実 内 容 施 した</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報コーナーにてパンフレットやチラシを設置し、情報提供と意識啓発を行った。 9月・1月に助産師に講師を依頼し、いのちの安全教育ひろば『乳幼児のための「わたしとあなたの大事なからだ」』を開催(延べ参加者40人)した。 男女共同参画情報コーナーにて、6月に「多様な性 知っていますか」パネル展(8日間)を実施した。 男女共同参画情報コーナーにて、ティーンズ向けブックガイド「LGBTQ+ブックリスト」を設置(28部配布)した。 </td> </tr> <tr> <td>課 題 ・ コ メ ン ト</td> <td>引き続き男女共同参画情報コーナー及び上戸田分館書架の資料の充実を図る。また、ミニコミ誌やSNS等での情報発信を継続し、性の尊重に関する理解を深めるための周知・啓発の工夫をしていく。</td> </tr> <tr> <td>担 当 課 評 価</td> <td>B</td> </tr> </table>	実 内 容 施 した	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報コーナーにてパンフレットやチラシを設置し、情報提供と意識啓発を行った。 9月・1月に助産師に講師を依頼し、いのちの安全教育ひろば『乳幼児のための「わたしとあなたの大事なからだ」』を開催(延べ参加者40人)した。 男女共同参画情報コーナーにて、6月に「多様な性 知っていますか」パネル展(8日間)を実施した。 男女共同参画情報コーナーにて、ティーンズ向けブックガイド「LGBTQ+ブックリスト」を設置(28部配布)した。 	課 題 ・ コ メ ン ト	引き続き男女共同参画情報コーナー及び上戸田分館書架の資料の充実を図る。また、ミニコミ誌やSNS等での情報発信を継続し、性の尊重に関する理解を深めるための周知・啓発の工夫をしていく。	担 当 課 評 価	B	あいバル	事 業 予 定 内 容	・ババママ教室の実施	実 績	<table border="1"> <tr> <td>実 内 容 施 した</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ババママ教室は年間28回実施し、妊娠・出産・産後の知識や生活の指導を妊婦及びパートナーへ行った。 令和5年度は合計585名にババママ教室を実施できた。 </td> </tr> <tr> <td>課 題 ・ コ メ ン ト</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 予約が埋まってしまいう現状から、令和5年12月から、開催回数を増加し実施した。妊婦及びパートナーに妊娠・出産・産後の知識や生活の指導を行うことができた。 市の育児支援事業を継続実施し、夫婦で協力して育児をするイメージをつけられるようにする。 </td> </tr> <tr> <td>担 当 課 評 価</td> <td>B</td> </tr> </table>	実 内 容 施 した	<ul style="list-style-type: none"> ババママ教室は年間28回実施し、妊娠・出産・産後の知識や生活の指導を妊婦及びパートナーへ行った。 令和5年度は合計585名にババママ教室を実施できた。 	課 題 ・ コ メ ン ト	<ul style="list-style-type: none"> 予約が埋まってしまいう現状から、令和5年12月から、開催回数を増加し実施した。妊婦及びパートナーに妊娠・出産・産後の知識や生活の指導を行うことができた。 市の育児支援事業を継続実施し、夫婦で協力して育児をするイメージをつけられるようにする。 	担 当 課 評 価	B	親子健やか室	事 業 予 定 内 容	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活における性を尊重する意識啓発の推進 道徳、特別活動、総合的な学習の時間を中心に、男女がお互いに尊重する授業を行う。 ※ともに人権教育に関連づけて行う。 	実 績	<table border="1"> <tr> <td>実 内 容 施 した</td> <td>各校に男女お互いに尊重する指導を学校生活や授業を通して行うよう推進した。</td> </tr> <tr> <td>課 題 ・ コ メ ン ト</td> <td>今後も男女がお互いに尊重する大切さを学ぶ授業を行うことを推進していく。</td> </tr> <tr> <td>担 当 課 評 価</td> <td>B</td> </tr> </table>	実 内 容 施 した	各校に男女お互いに尊重する指導を学校生活や授業を通して行うよう推進した。	課 題 ・ コ メ ン ト	今後も男女がお互いに尊重する大切さを学ぶ授業を行うことを推進していく。	担 当 課 評 価	B	教育政策室
			事 業 予 定 内 容	<ul style="list-style-type: none"> 性の尊重について啓発紙(情報紙)を活用した周知。 性の商品化等・性と人権に関する問題、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪防止に伴う関係機関の情報を周知。 	<table border="1"> <tr> <td>実 績</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関の情報を情報コーナー等で周知した。 情報コーナー等での周知に引き続き取り組んでいく。 </td> </tr> <tr> <td>課 題 ・ コ メ ン ト</td> <td></td> </tr> <tr> <td>担 当 課 評 価</td> <td>B</td> </tr> </table>		実 績	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の情報を情報コーナー等で周知した。 情報コーナー等での周知に引き続き取り組んでいく。 	課 題 ・ コ メ ン ト		担 当 課 評 価	B		協働推進課																																
			実 績	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の情報を情報コーナー等で周知した。 情報コーナー等での周知に引き続き取り組んでいく。 																																										
			課 題 ・ コ メ ン ト																																											
			担 当 課 評 価	B																																										
			事 業 予 定 内 容	男女共同参画情報コーナーで特集パネルを展示するなど、性の尊重についての理解促進に関する情報の周知。																																										
			実 績	<table border="1"> <tr> <td>実 内 容 施 した</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報コーナーにてパンフレットやチラシを設置し、情報提供と意識啓発を行った。 9月・1月に助産師に講師を依頼し、いのちの安全教育ひろば『乳幼児のための「わたしとあなたの大事なからだ」』を開催(延べ参加者40人)した。 男女共同参画情報コーナーにて、6月に「多様な性 知っていますか」パネル展(8日間)を実施した。 男女共同参画情報コーナーにて、ティーンズ向けブックガイド「LGBTQ+ブックリスト」を設置(28部配布)した。 </td> </tr> <tr> <td>課 題 ・ コ メ ン ト</td> <td>引き続き男女共同参画情報コーナー及び上戸田分館書架の資料の充実を図る。また、ミニコミ誌やSNS等での情報発信を継続し、性の尊重に関する理解を深めるための周知・啓発の工夫をしていく。</td> </tr> <tr> <td>担 当 課 評 価</td> <td>B</td> </tr> </table>	実 内 容 施 した	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報コーナーにてパンフレットやチラシを設置し、情報提供と意識啓発を行った。 9月・1月に助産師に講師を依頼し、いのちの安全教育ひろば『乳幼児のための「わたしとあなたの大事なからだ」』を開催(延べ参加者40人)した。 男女共同参画情報コーナーにて、6月に「多様な性 知っていますか」パネル展(8日間)を実施した。 男女共同参画情報コーナーにて、ティーンズ向けブックガイド「LGBTQ+ブックリスト」を設置(28部配布)した。 	課 題 ・ コ メ ン ト	引き続き男女共同参画情報コーナー及び上戸田分館書架の資料の充実を図る。また、ミニコミ誌やSNS等での情報発信を継続し、性の尊重に関する理解を深めるための周知・啓発の工夫をしていく。	担 当 課 評 価	B	あいバル																																			
			実 内 容 施 した	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報コーナーにてパンフレットやチラシを設置し、情報提供と意識啓発を行った。 9月・1月に助産師に講師を依頼し、いのちの安全教育ひろば『乳幼児のための「わたしとあなたの大事なからだ」』を開催(延べ参加者40人)した。 男女共同参画情報コーナーにて、6月に「多様な性 知っていますか」パネル展(8日間)を実施した。 男女共同参画情報コーナーにて、ティーンズ向けブックガイド「LGBTQ+ブックリスト」を設置(28部配布)した。 																																										
			課 題 ・ コ メ ン ト	引き続き男女共同参画情報コーナー及び上戸田分館書架の資料の充実を図る。また、ミニコミ誌やSNS等での情報発信を継続し、性の尊重に関する理解を深めるための周知・啓発の工夫をしていく。																																										
			担 当 課 評 価	B																																										
			事 業 予 定 内 容	・ババママ教室の実施																																										
			実 績	<table border="1"> <tr> <td>実 内 容 施 した</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ババママ教室は年間28回実施し、妊娠・出産・産後の知識や生活の指導を妊婦及びパートナーへ行った。 令和5年度は合計585名にババママ教室を実施できた。 </td> </tr> <tr> <td>課 題 ・ コ メ ン ト</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 予約が埋まってしまいう現状から、令和5年12月から、開催回数を増加し実施した。妊婦及びパートナーに妊娠・出産・産後の知識や生活の指導を行うことができた。 市の育児支援事業を継続実施し、夫婦で協力して育児をするイメージをつけられるようにする。 </td> </tr> <tr> <td>担 当 課 評 価</td> <td>B</td> </tr> </table>	実 内 容 施 した	<ul style="list-style-type: none"> ババママ教室は年間28回実施し、妊娠・出産・産後の知識や生活の指導を妊婦及びパートナーへ行った。 令和5年度は合計585名にババママ教室を実施できた。 	課 題 ・ コ メ ン ト	<ul style="list-style-type: none"> 予約が埋まってしまいう現状から、令和5年12月から、開催回数を増加し実施した。妊婦及びパートナーに妊娠・出産・産後の知識や生活の指導を行うことができた。 市の育児支援事業を継続実施し、夫婦で協力して育児をするイメージをつけられるようにする。 	担 当 課 評 価	B	親子健やか室																																			
実 内 容 施 した	<ul style="list-style-type: none"> ババママ教室は年間28回実施し、妊娠・出産・産後の知識や生活の指導を妊婦及びパートナーへ行った。 令和5年度は合計585名にババママ教室を実施できた。 																																													
課 題 ・ コ メ ン ト	<ul style="list-style-type: none"> 予約が埋まってしまいう現状から、令和5年12月から、開催回数を増加し実施した。妊婦及びパートナーに妊娠・出産・産後の知識や生活の指導を行うことができた。 市の育児支援事業を継続実施し、夫婦で協力して育児をするイメージをつけられるようにする。 																																													
担 当 課 評 価	B																																													
事 業 予 定 内 容	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活における性を尊重する意識啓発の推進 道徳、特別活動、総合的な学習の時間を中心に、男女がお互いに尊重する授業を行う。 ※ともに人権教育に関連づけて行う。 																																													
実 績	<table border="1"> <tr> <td>実 内 容 施 した</td> <td>各校に男女お互いに尊重する指導を学校生活や授業を通して行うよう推進した。</td> </tr> <tr> <td>課 題 ・ コ メ ン ト</td> <td>今後も男女がお互いに尊重する大切さを学ぶ授業を行うことを推進していく。</td> </tr> <tr> <td>担 当 課 評 価</td> <td>B</td> </tr> </table>	実 内 容 施 した	各校に男女お互いに尊重する指導を学校生活や授業を通して行うよう推進した。	課 題 ・ コ メ ン ト	今後も男女がお互いに尊重する大切さを学ぶ授業を行うことを推進していく。	担 当 課 評 価	B	教育政策室																																						
実 内 容 施 した	各校に男女お互いに尊重する指導を学校生活や授業を通して行うよう推進した。																																													
課 題 ・ コ メ ン ト	今後も男女がお互いに尊重する大切さを学ぶ授業を行うことを推進していく。																																													
担 当 課 評 価	B																																													
25 女性の健康管理の充実	40 ライフステージに応じた母子保健事業等の推進	母親の健康の維持と子どもにの健やかな成長を推進するため、各ライフステージに応じた母子保健事業等を充実させる。	<table border="1"> <tr> <td>事 業 予 定 内 容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査等の実施 親子歯科健康診査の実施 子育て世代包括支援センター(子育て相談ルーム)および各種相談の実施 食育推進活動の実施 助産施設入所事業の実施 </td> <td rowspan="3"> <table border="1"> <tr> <td>実 績</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診等は、感染症予防の対策をとりながら集団健診で実施した。食育推進活動では、食育月間に掲示等による啓発を行い、健康福祉の社まつりでは日本薬科大学とともに薬膳をテーマに食への関心を高めるための啓発を行った。 経済的理由で入院助産が困難な妊婦に出産費用を援助した。 利用人数 2人 </td> </tr> <tr> <td>課 題 ・ コ メ ン ト</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 感染症予防のため、乳幼児健診は会場レイアウトを変更して実施できた。また、健康福祉の社まつりにおいて、多くの人に対して直接、食への啓発を実施できた。 入院助産が困難な妊婦を支援できた。 </td> </tr> <tr> <td>担 当 課 評 価</td> <td>B</td> </tr> </table> </td> <td rowspan="3">親子健やか室</td> </tr> <tr> <td>事 業 予 定 内 容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td></td> </tr> </table>	事 業 予 定 内 容	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査等の実施 親子歯科健康診査の実施 子育て世代包括支援センター(子育て相談ルーム)および各種相談の実施 食育推進活動の実施 助産施設入所事業の実施 	<table border="1"> <tr> <td>実 績</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診等は、感染症予防の対策をとりながら集団健診で実施した。食育推進活動では、食育月間に掲示等による啓発を行い、健康福祉の社まつりでは日本薬科大学とともに薬膳をテーマに食への関心を高めるための啓発を行った。 経済的理由で入院助産が困難な妊婦に出産費用を援助した。 利用人数 2人 </td> </tr> <tr> <td>課 題 ・ コ メ ン ト</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 感染症予防のため、乳幼児健診は会場レイアウトを変更して実施できた。また、健康福祉の社まつりにおいて、多くの人に対して直接、食への啓発を実施できた。 入院助産が困難な妊婦を支援できた。 </td> </tr> <tr> <td>担 当 課 評 価</td> <td>B</td> </tr> </table>	実 績	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診等は、感染症予防の対策をとりながら集団健診で実施した。食育推進活動では、食育月間に掲示等による啓発を行い、健康福祉の社まつりでは日本薬科大学とともに薬膳をテーマに食への関心を高めるための啓発を行った。 経済的理由で入院助産が困難な妊婦に出産費用を援助した。 利用人数 2人 	課 題 ・ コ メ ン ト	<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防のため、乳幼児健診は会場レイアウトを変更して実施できた。また、健康福祉の社まつりにおいて、多くの人に対して直接、食への啓発を実施できた。 入院助産が困難な妊婦を支援できた。 	担 当 課 評 価	B	親子健やか室	事 業 予 定 内 容		実 績																														
			事 業 予 定 内 容	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査等の実施 親子歯科健康診査の実施 子育て世代包括支援センター(子育て相談ルーム)および各種相談の実施 食育推進活動の実施 助産施設入所事業の実施 	<table border="1"> <tr> <td>実 績</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診等は、感染症予防の対策をとりながら集団健診で実施した。食育推進活動では、食育月間に掲示等による啓発を行い、健康福祉の社まつりでは日本薬科大学とともに薬膳をテーマに食への関心を高めるための啓発を行った。 経済的理由で入院助産が困難な妊婦に出産費用を援助した。 利用人数 2人 </td> </tr> <tr> <td>課 題 ・ コ メ ン ト</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 感染症予防のため、乳幼児健診は会場レイアウトを変更して実施できた。また、健康福祉の社まつりにおいて、多くの人に対して直接、食への啓発を実施できた。 入院助産が困難な妊婦を支援できた。 </td> </tr> <tr> <td>担 当 課 評 価</td> <td>B</td> </tr> </table>		実 績	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診等は、感染症予防の対策をとりながら集団健診で実施した。食育推進活動では、食育月間に掲示等による啓発を行い、健康福祉の社まつりでは日本薬科大学とともに薬膳をテーマに食への関心を高めるための啓発を行った。 経済的理由で入院助産が困難な妊婦に出産費用を援助した。 利用人数 2人 	課 題 ・ コ メ ン ト	<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防のため、乳幼児健診は会場レイアウトを変更して実施できた。また、健康福祉の社まつりにおいて、多くの人に対して直接、食への啓発を実施できた。 入院助産が困難な妊婦を支援できた。 	担 当 課 評 価	B		親子健やか室																																
			実 績	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診等は、感染症予防の対策をとりながら集団健診で実施した。食育推進活動では、食育月間に掲示等による啓発を行い、健康福祉の社まつりでは日本薬科大学とともに薬膳をテーマに食への関心を高めるための啓発を行った。 経済的理由で入院助産が困難な妊婦に出産費用を援助した。 利用人数 2人 																																										
課 題 ・ コ メ ン ト	<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防のため、乳幼児健診は会場レイアウトを変更して実施できた。また、健康福祉の社まつりにおいて、多くの人に対して直接、食への啓発を実施できた。 入院助産が困難な妊婦を支援できた。 																																													
担 当 課 評 価	B																																													
事 業 予 定 内 容																																														
実 績																																														

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策11. 生涯を通じた健康づくりへの支援

施策の方向	取組の具体的内容	施策の内容	令和5年度		担当課所			
			実績	評価				
41 リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解の促進		リプロダクティブ・ヘルス/ライツなど、性の尊重に関する理解を深めるために情報提供を行います。	事業予定内容	・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供の周知。	協働推進課			
			実績	・関係機関の情報を情報コーナー等にて周知した。				
			評価	効果的な情報提供について検討していく。				
						担当課評価	B	
			事業予定内容	・母子保健事業における面接相談時に必要に応じて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供の実施 ・予期せぬ妊娠等に関する相談窓口の周知活動	親子健やか室			
			実績	予期せぬ妊娠に関する相談窓口「にしんSOS埼玉」に関する情報を成人式ホームページで周知を行った。また、センター内にポスター掲示、カード設置を行った。 妊娠届出時には妊娠に関する本人の気持ちを確認しており、状況に応じて必要な情報を提供し、本人が決断できるよう努めている。				
評価	成人式で周知を実施することができた。 今後も必要な妊婦に周知できるよう検討する。							
			担当課評価	B				
26 男女ともにライフサイクルに沿った健康づくり	健康づくりのための各種事業の充実	男女がともに生涯にわたって心身ともに健康に生活できるよう、各種健康増進事業を実施します。	事業予定内容	・健康教育及び健康相談等の実施	福祉保健センター			
			実績	・各健康事業の参加者について、マイレージ事業は596人、生活習慣病改善教室は1回52人(オンデマンド28人含)、骨こつ教室は4回146人、すっきりボディ塾は15人だった。 ・健康相談は122人実施した。				
			評価	各事業を実施することにより、参加者が生活習慣を振り返り改善するきっかけとなった。マイレージ事業については、新規アプリが開始するため、骨こつ教室において新規アプリ講習会を同時開催した。生活習慣改善教室では当日参加できない参加者向けに、オンデマンド配信を行った。今後も、働く世代が参加しやすい環境を整え、教育内容を充実させていく。				
						担当課評価	A	
			事業予定内容	・健康教育及び健康相談等の実施	親子健やか室			
			実績	妊娠届および母子健康手帳交付時に妊婦の体調確認や妊婦健康診査受診の案内を実施している。また、継続支援が必要な妊婦に対し、電話や訪問を実施している。				
評価	支援が必要な妊婦には定期的な支援(電話、面接、訪問等)を実施し、出産、育児に向けた支援を実施した。							
			担当課評価	B				
43 健康に関する教育・啓発の充実	生涯にわたって健康に暮らせるよう、健康づくりに関する学習機会の提供を行うとともに健康啓発活動を行います。	生涯にわたって健康に暮らせるよう、健康づくりに関する学習機会の提供を行うとともに健康啓発活動を行います。	事業予定内容	・市民向けの講演会、イベント、出前講座の実施 ・健康情報ステーション、広報、ホームページで、市民に向け周知・啓発を実施	福祉保健センター			
			実績	・がん講演会1回34人、出前講座・依頼健康教室は37回570人、健康情報ステーション健康講座1回35人、健康長寿サポーター養成講座1回23人、健康情報ステーションフレイル予防講座1回22人参加した。 ・健康情報については、毎月テーマを決め、健康情報ステーション、あいバルカレンダー、広報、ホームページで啓発活動を実施した。				
			評価	健康づくりに関する学習機会の提供を行うことが出来た。健康情報ステーションでは、あいバルと協力し周知を行い、当日は公民連携業者と共同で講座を開催した。健康意識が低い層への働きかけが課題である。				
						担当課評価	A	
			事業予定内容		あいバル			
			実績					
評価								
			担当課評価					

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち

施策12. 男女共同参画の推進拠点の充実

施策の方向	取組の具体的な内容	施策の内容	令和5年度		担当課所
			事業内容	実績	
27 男女共同参画の推進拠点の活用促進	44 男女共同参画推進拠点の機能の充実	男女共同参画の推進拠点の機能を図ります。また、現在の推進拠点である上戸田地域交流センター『あいバル』を周知することによって活用促進を図ります。	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進拠点である「あいバル」の周知。 男女共同参画推進拠点であるあいバルと連携し、男女共同参画推進拠点の機能の充実を図る。 	協働推進課
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報紙「つばさ」第69号・第70号及びHPにて「あいバル」を周知した。また、情報コーナーにてあいバルのミニコミ誌「バルダイス」及びリーフレットを配架する等の周知を行った。 あいバル運営調整会議、運営委員会に出席し、連携を図った。また、あいバルのモニタリングを通じて、機能の充実等について検討した。 あいバルお誕生日会にて、啓発品の配布や資料配架等を実施した。 広報戸田市10月号にてあいバルを特集し、事業の紹介や情報発信についての記事を掲載した。 	
			課題・コメント	今後も、あいバルの男女共同参画推進拠点の周知及び機能充実のため連携を図っていく。	
			担当課評価	B	
27 男女共同参画の推進拠点の活用促進	44 男女共同参画推進拠点の機能の充実	男女共同参画の推進拠点である上戸田地域交流センター『あいバル』を周知することによって活用促進を図ります。	事業内容	あいバルが男女共同参画推進拠点であることを周知する。複合施設の特長を活かした事業を実施する。	あいバル
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 毎月発行のミニコミ誌、リーフレット、SNS等にて、あいバルが男女共同参画の推進拠点であることを周知した。 利用者アンケートに、あいバルが男女共同参画の拠点であることを知っていただける質問を設定した。 講座終了後のアンケートに、あいバルが男女共同参画の拠点であることを知っていただける質問を設定した。 上戸田分館と連携し、同分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、フォーラムや講座等に関連する内容の展示及び情報提供、関連図書の出借等を行った。 	
			課題・コメント	<ul style="list-style-type: none"> あいバルが男女共同参画推進拠点であることを知っている人を増やすために、事業やミニコミ誌、ホームページやSNS等による周知に取り組んだ。 上戸田分館と連携し、男女共同参画情報コーナーと男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)を運動させ、より深い情報発信ができた。 	
			担当課評価	B	
45 男女共同参画推進活動団体の支援(推進拠点の活用促進等)	男女共同参画の視点に立った活動や、女性が中心となる活動をする団体が円滑に運営されるように、組織の立ち上げや運営のための活動支援を行います。	事業内容	「あいバル」の活用促進に向けた情報を周知。	協働推進課	
		実施内容	「あいバル」で実施する講座、研修、イベント等の情報を男女共同参画情報紙「つばさ」や情報コーナー等にて周知した。		
		課題・コメント	今後も継続して周知していく。		
		担当課評価	B		

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち

施策12. 男女共同参画の推進拠点の充実

施策の方向	取組の具体的内容	施策の内容	令和5年度	担当課所
			<p>事業予定内容</p> <p>男女共同参画推進の啓発により、地域や社会活動を行う団体の男女共同参画意識向上を図る。利用団体等にミニコミ誌等で啓発し、男女共同参画の視点で活動できるよう支援する。ママフェスタを開催して活動を支援。</p> <p>実績</p> <p>実施した内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいバルサポーターズ倶楽部団体会員に毎月ミニコミ誌等を配布し、男女共同参画推進の啓発を行った。 ・Todaママフェスタ実行委員会を支援し、12月に「みんなで楽しむTodaママフェスタ」を開催(40店出店、来場者1,800人)した。 ・市内のフラ団体等と協働して、ピンクリボン啓発イベント「すべての人が自分らしく生きられる社会へ Pink Ribbon×HULA」を開催(来場者590人)した。 ・「あいバルフェスタ」に向けて、サポーターズ倶楽部団体会員の活動支援を行った。 <p>課題・コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Todaママフェスタ」は、事前に出店者説明会を開催し、スムーズな運営ができるように出店者と委員が考えや思いを意見交換してイベントに取り入れた。昨年のワークショップでは密を避けるためにチケット制を取り入れたが、参加受付は各店舗で各自が行うように変更し、起業を考える出店者にとって自立したイベントとなるよう活動支援をした。 ・「Pink Ribbon×HULA」は、新たにがんサバイバーのためのフラ(キャンサーフラ)の講師として活躍している女性による講演を開催した。病氣と闘いながらも病氣と共生し、地域参画して生き生き暮らしていくことについて理解を深めることで、地域活動へとつながった。 ・「あいバルフェスタ」は2日間、全館で開催(来場者延べ2,256人)した。引き続きサポーターズ倶楽部団体会員の活動を支援していく。 <p>担当課評価</p> <p>B</p>	あいバル
28 男女共同参画に関する情報収集・提供の充実	46 男女共同参画に関する情報の収集・提供	男女共同参画に関する国・県、他自治体等の情報や図書・ビデオ・資料等を収集し、あいバル、図書館に設置します。	<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報コーナーを活用した周知。 ・女性問題に対する海外の資料について関係機関の情報を周知。 ・男女共同参画の視点に立った国際的な取り組み(女子差別撤廃条約等)の啓発のため資料の配架、掲示。 <p>実績</p> <p>実施した内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の情報(女性問題に対する海外の資料、国際的な取組を含む)を情報コーナー等にて周知するとともに、あいバルへ情報提供を行った。 ・あいバルに、図書館分館との連携や、資料の配架、掲示等について働きかけた。 <p>課題・コメント</p> <p>あいバルの男女共同参画に関する情報等が充実するよう情報提供等に努めていく。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>	協働推進課
			<p>事業予定内容</p> <p>男女共同参画情報コーナーの充実。関係資料の掲示・配布、パネル掲示により情報発信。男女共同参画関連書籍の展示及び貸出。</p> <p>実績</p> <p>実施した内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報コーナーのレイアウトや資料の並べ方を随時見直し、より見やすく取りやすくなるよう環境を整えた。 ・男女共同参画情報コーナーにて、国・県等のリーフレットやチラシ等を収集・配布し、ポスター等の掲示により情報発信した。 ・上戸田分館と連携して取り組み、情報の収集及び提供を行った。定期的に上戸田分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)のテーマを変え、関連書籍の展示及び貸出を行った。 <p>課題・コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上戸田分館の男女共同参画書架(男女共同参画コーナー)にて、テーマに関連した書籍を展示するほか、チラシやパンフレット等を配布し、興味を示す人を増やすことができた。今後も講座やイベントに合わせて書籍や資料等を収集し、気軽に手に取りやすいようなコーナーづくりをしていく。 <p>担当課評価</p> <p>B</p>	あいバル
			<p>事業予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画関連図書の展示、貸出、排架 ・図書館上戸田分館での男女共同参画コーナーでの展示 ・女性問題、男女共同参画に関する国際的な取組に関する資料収集、展示、排架を行う。 <p>実績</p> <p>実施した内容</p> <p>上戸田分館で男女共同参画に関する資料の収集・排架・展示を行った。昨年度作成したLGBTQ+に関するブックリストの配布も引き続き行った。『女性情報』の受入・排架もしている。展示に関する本や新刊書籍の案内を1階情報コーナーに展示した。中央図書館にて男女共同参画週間にあわせた啓発のための展示を行った。その際、関連団体で行う男女共同参画イベントのチラシを展示コーナーに配置し、自由に持ち帰れるようにした。</p> <p>課題・コメント</p> <p>展示を行うことで利用者への周知・啓発ができた。また上戸田分館では、施設1階の情報コーナーとの相乗効果もあった。</p> <p>担当課評価</p> <p>B</p>	図書館

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち

施策13. 庁内の男女共同参画の推進

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和5年度				担当課所
			事業内容	実績	課題・コメント	担当課評価	
29 職員の男女共同参画の意識づくり	47 職員の男女共同参画の意識づくり	市のすべての職員に対して、男女共同参画に関する研修等を行い、男女共同参画の意識を推進します。	事業内容		・既存の情報紙等を活用し庁内に情報を周知。 ・職員男女共同参画研修会の実施。	B	協働推進課
			実施した内容		・男女共同参画情報紙「つばさ」を庁内の情報コーナーにおいて周知した。 また、関係機関からの情報を必要に応じて庁内関係課へ周知した。 ・「多様な性のあり方とアンコンシャス・バイアス」についての職員男女共同参画研修を書面にて実施した。		
			課題・コメント		庁内における意識向上を図るため、引き続き研修等に取り組み働きかけていく。		
			担当課評価				
30 女性職員の登用促進と職域拡大	48 女性職員の管理職等への登用促進と職域の拡大	女性職員を庁内の多様な部署において登用するなど、女性職員の意欲と能力を活かすことができる環境づくりを推進します。	事業内容		・人事異動等による登用。 ・市町村アカデミー等外部研修への派遣。 ・管理職をめざすステップアップ講座(市町村アカデミー)への継続的な派遣。	B	人事課
			実施した内容		・人事異動等による登用を行った。 ・市町村アカデミー等外部研修を職員12名が受講した。 ・「女性職員のためのキャリアデザイン(主査・主幹級)」を職員1名が受講した。		
			課題・コメント		予定事業を達成することができた。今後も継続的に実施していく。		
			担当課評価				
31 女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の円滑な推進	49 女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の円滑な推進	庁内の女性職員が、出産、育児、介護等のライフイベントにかかわらず、経験や環境の整備と人材育成への支援を推進します。	事業内容		・ワークライフバランスに関する研修の実施。	B	人事課
			実施した内容		・令和5年5月15日～19日の新任副主幹研修にてワークライフバランスに関する研修を実施し、12名が受講した。 ・3年目職員研修のワークライフデザイン研修は6月20日に開催し、27名が参加した。		
			課題・コメント		予定事業を達成することができた。今後も継続的に実施していく。		
			担当課評価				

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち

施策14. 連携と協力による推進体制の整備

施策の方向	取組の具体的内容	施策の内容	令和5年度			担当課所	
			事業内容	実績	評価		
32 庁内の推進組織の充実	50 庁内の推進体制の充実	全庁的に男女共同参画の強化を図ります。促進するため、庁内の	事業内容	・戸田市男女共同参画庁内検討会議による計画の推進。		協働推進課	
			実績	・男女共同参画庁内検討会議を開催し、計画の推進を図るとともに、近年の男女共同参画分野の動向などを共有した。 ・国・県からの男女共同参画に関する情報を庁内会議にて共有した。 ・第五次戸田市男女共同参画計画改定版の策定に向けて、内容の検討を行った。			
			課題・コメント	・計画推進のため、関係各課に積極的に協力を求め、連携を図っていく。			
			担当課評価	B			
33 計画の進行管理の実施	51 計画の進行管理体制の充実	計画の進捗状況について、市民・行政の両面から調査を実施し、計画の進行管理を行います。	事業内容	・第五次計画の進捗状況調査の実施と結果の公表。		協働推進課	
			実績	・第五次計画の進捗調査を実施し、結果を男女共同参画推進委員会にて報告後、HPに公表した。			
			課題・コメント	・引き続き第五次計画の推進と進捗管理を着実に進めていく。			
			担当課評価	B			
34 計画推進に関する市民・事業者との連携	52 市民参加の計画の推進体制の充実	男女共同参画社会実現に向けての計画策定や仕組みづくりを市民と連携・協力して推進するとともに、市民の視点から計画の進捗状況の確認を行います。	事業内容	・男女共同参画推進委員会の開催。 ・あいバル運営委員会への出席。		協働推進課	
			実績	・男女共同参画推進委員会の会議を開催し(5回)、第五次計画の進捗管理や第五次戸田市男女共同参画計画改定版の策定に向けた検討等を行った。 ・あいバル運営委員会に出席し、意見交換等を行った。			
			課題・コメント	推進委員会については、今後も継続して開催し、検討事項の審議などを実施していく。 あいバル運営委員会の中で、男女共同参画の推進を積極的に働きかけていく。			
			担当課評価	B			
				事業内容	あいバル運営委員会の会議、あいバルサポーターズ倶楽部団体会員の懇談会を開催、戸田市男女協働推進委員会への出席により、あいバル運営やイベントについて意見を吸い上げ協働して取り組む。		あいバル
				実績	・あいバル運営委員会は4回開催した。議題として「委員が感じている男女共同参画」、「男女共同参画推進を目指す社会にとって、妨げとなる言葉」を取り上げ、それぞれの意見を共有するほか、事業の報告等を行った。 ・あいバルサポーターズ倶楽部団体会員懇談会は4回開催し、あいバルフェスタの企画、運営、振り返りをした。 ・戸田市男女共同参画推進委員会へ出席し、市民委員と意識共有した。		
				課題・コメント	・あいバルBO-SAI Clubは計10回の会議を開催し、活動に関する意見交換や、活動のひとつであるイベント「防災カフェ」の振り返り等を行った。防災関連イベントに参加した人へ配布するポイントカードの運用等、イベントへの関心を高める工夫について会員と協働して取り組んだ。 ・今後も引き続き、団体会員の活動継続に向けてサポートしていく。 ・昨年度同様に、市民にわかりやすく伝えるため、あいバル運営委員会の議事録をニュースレター形式にして、SNSで発信、館内に掲示した。男女共同参画の視点を踏まえた防災の取り組みについて広く発信できた。		
				担当課評価	B		

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち

施策14. 連携と協力による推進体制の整備

施策の方向	取組の具体的内容	令和5年度	担当課所		
53 計画推進に関する市民参加の促進	す 計画推進に関する市の事業を市民ボランティア等の参画を得ながら確実に推進します	事 業 予 定 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報紙「つばさ」編集協力への市民の参加促進。 ・男女共同参画推進委員会委員と連携した啓発活動。 	協働推進課	
		実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・「つばさ」編集協力員(市民)にて作成編集作業を実施した。 ・男女共同参画推進委員会にて、応募のあった川柳について審議するとともに、今後の啓発活動について検討した。 		
		課 題・コメ ン ト	今後も市民と協力して、計画推進に取り組んでいく。		
		担 当 課 評 価	B		
	実 績	事 業 予 定 内 容	年2回のイベントにおける男女共同参画推進委員会委員の啓発活動の支援 市民が企画した男女共同参画に関する講座をバックアップする。	あいバル	
		実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・手芸ボランティア、囲碁将棋ボランティア、おもちゃの病院トイドクター、読み聞かせボランティア、介護予防体操リーダー、ボードゲームひろばボランティアの活動を支援した。3月末時点でのサポーターズ倶楽部個人会員の登録者数は45人。 ・今年度より、男女共同参画推進委員の有志による「あいのルフェスタ」内での啓発活動は行わないこととなった。来年度以降は市民ボランティアを募り協働して、市民に男女共同参画に関する意識啓発を行っていく。 ・サポーターズ倶楽部個人会員の高齢化により、7人の退会があった。引き続き、登録を継続する会員及び新規登録会員のボランティア活動を支援していく。 		
54 計画推進に関する事業所との連携	携 しながら労働者の雇用機会均等や、ワーク・ライフ・バランス等を推進するため、事業所と連携	事 業 予 定 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法の普及・啓発のための周知。 ・関係機関と連携による情報提供。 	協働推進課	
		実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の情報を市役所情報コーナー等にて周知した。 ・関係機関(経済戦略室等)と連携し、情報を提供した。 ・男女共同参画情報紙「つばさ」において、市内事業者を紹介し、PRを行った。 		
		課 題・コメ ン ト	今後も関係機関と連携し、継続して情報提供・発信等を実施していく。		
		担 当 課 評 価	B		
	実 績	事 業 予 定 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種関連法律等の周知・啓発。 ・商工会や事業所等との連携による施策の推進。 	経済戦略室	
		実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの配架を行う等、各種関連法律等の周知・啓発を行った。 ・商工会や事業所等と連携し、施策を推進した。 		
課 題・コメ ン ト	今後も、商工会等と連携しながら、市内事業主等へ施策等の周知・啓発を行っていく。				
担 当 課 評 価	B				
35 国・県等との連携	55 国・県等関係機関との連携	携 計を強化します	事 業 予 定 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県の施策に参画し、市の取組に反映する。 ・国・県への要望を必要な場合には行う。 	協働推進課
			実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県関係機関の実施する施策調査などに対応した。 ・男女共同参画週間に合わせたパネル展示の実施や、国・県の情報を広報やホームページにおいて周知し、国・県関係機関と連携し事業を実施した。 ・パートナーシップ・ファミリーシップ制度について、県による導入を要望した。 	
			課 題・コメ ン ト	引き続き、国・県等の関係機関と連携を図っていく。	
担 当 課 評 価	B				

「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」に参加 ～連携自治体が19府県191市町村の計210自治体に大幅拡大～

戸田市では、誰もがそれぞれの違いや多様な生き方を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、様々な施策を進めています。その一環として、令和4年10月から戸田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を導入しています。

戸田市では令和6年4月から制度届出者の転出入時における手続き負担を軽減するため、埼玉県内62市町村によるパートナーシップ制度等の連携協定を締結しています。

令和6年11月1日より、新たに県外を含め、連携自治体が大幅に拡大しました。

これにより、連携自治体間の転出入時に、提出書類の一部省略や届出内容の引継ぎができる等、制度の継続利用が可能となります。

1 連携開始日 令和6年11月1日(金)

2 連携自治体

19府県191市町村 計210自治体

○問い合わせ:協働推進課 男女共同参画担当
Tel.048-441-1800(内線428)



令和6年10月 日発信
発信:市長公室 広報・広聴担当
Tel. 048-441-1800 (内線438)

パートナーシップ制度 連携自治体一覧

令和6年11月1日時点

ブロック	自治体	所属	ホームページ		連絡先 電話番号	
			パートナーシップ制度について	自治体間連携について		
青森ブロック	青森県	こども家庭部 県民活躍推進課 男女共同参画グループ	https://www.pref.aomori.jp/soshiki/syosetu/kyosei/kyosei_sosokushin.html	—	017-734-9228	
秋田ブロック	秋田県	あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課	https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/63250	—	018-860-1555	
	潟上市	総務部 企画政策課	http://www.city.yagi.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	—	018-853-5302	
山形ブロック	山形県	しあわせ子育て応援部 多様性・女性若者活躍課	http://www.pref.yamagata.lg.jp/0202/kyosei/kyosei_sosokushin.html	—	023-630-3269	
茨城ブロック	茨城県	福祉部 福祉政策課 人権施策推進室	https://www.pref.ibaraki.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	https://www.pref.ibaraki.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	029-301-3135	
	群馬県	生活こども部生活こども課	https://www.pref.gunma.lg.jp/page/4108.html	—	027-226-2906	
群馬ブロック	渋川市	総合戦略部政策戦略課	—	—	0279-25-8419	
	千代田町	住民生活課	https://www.city.koyasu.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	—	0276-86-7001	
	大泉町	企画部多文化協働課	https://www.city.osaka.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	—	0276-63-3111	
埼玉ブロック	さいたま市	市民局 市民生活部 人権政策・男女共同参画課	https://www.city.saitama.lg.jp/006/010/007/002/007/227.html	https://www.city.saitama.lg.jp/006/010/007/002/007/227.html	048-829-1132	
	川越市	市民部 男女共同参画課	—	—	049-224-5723	
	行田市	総務部 人権・男女共同参画推進課 人権推進担当	—	—	048-556-1111 (内線221)	
	所沢市	経営企画部 企画総務課 男女共同参画室	—	—	04-2998-9150	
	飯能市	市民生活部 自治体関係課	https://www.city.itsuwa.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	https://www.city.itsuwa.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	042-973-2626	
	加須市	総務部 人権・男女共同参画課	https://www.city.kasukabe.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	—	0480-62-1111	
	春日部市	総務部 人権共生課	https://www.city.kasukabe.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	—	048-736-1130	
	狭山市	市民部 市民相談課 男女共同参画センター	https://www.city.sayama.saitama.lg.jp/kurashi/linken/linken/partner.html	https://www.city.sayama.saitama.lg.jp/kurashi/linken/linken/partner.html	04-2937-3617	
	羽生市	総務部 人権推進課	https://www.city.hanyu.lg.jp/docs/2024021600030/	—	048-561-1681	
	深谷市	協働推進部 人権政策課	—	—	048-574-6643	
	草加市	総合政策部 人権共生課	—	—	048-922-0825	
	越谷市	市長公室 人権・男女共同参画推進課	—	—	048-963-9119	
	蕨市	市民生活部 市民協働課	https://www.city.warabi.saitama.lg.jp/shisei/danjo/kyosei/1009739.html	—	048-433-7745	
	戸田市	市民生活部 協働推進課	https://www.city.toda.saitama.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	https://www.city.toda.saitama.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	048-424-9559	
	入間市	市民生活部 人権推進課	https://www.city.iriya.saitama.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	https://www.city.iriya.saitama.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	04-2964-2536	
新潟ブロック	久喜市	総務部 人権推進課	https://www.city.kuki.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	https://www.city.kuki.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	0480-22-1111	
	鶴ヶ島市	総務部 総務人権推進課	https://www.city.tsuruyashima.lg.jp/nage/nage/009724.html	https://www.city.tsuruyashima.lg.jp/nage/nage/009724.html	049-271-1111	
	日高市	総務部 総務課	—	—	042-989-2111	
	吉川市	市民生活部 市民参加推進課	https://www.city.yoshiwa.saitama.lg.jp/index.cfm?3330101181203.html	—	048-982-9458	
	川島町	総務課 庶務・人権グループ	https://www.town.kawaiima.saitama.lg.jp/6176.htm	https://www.town.kawaiima.saitama.lg.jp/6176.htm	049-299-1753	
	松伏町	企画財政課	—	—	048-991-1815	
	千葉ブロック	千葉市	市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課	https://www.city.chiba.lg.jp/shimin/kyosei/kyosei_sosokushin.html	https://www.city.chiba.lg.jp/shimin/kyosei/kyosei_sosokushin.html	043-245-5060
	流山市	総合政策部 多文化共生課	https://www.city.nagatsuta.chiba.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	https://www.city.nagatsuta.chiba.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	04-7150-6064	
	神奈川ブロック	相模原市	市民局人権・男女共同参画課	—	—	042-769-8205
		横須賀市	市長室 人権・ダイバーシティ推進課	https://www.city.yokosuka.kanagawa.lg.jp/0531/310401.html	https://www.city.yokosuka.kanagawa.lg.jp/0531/310401.html	046-822-8219
新潟ブロック	新潟県	知事政策局 政策企画課	https://www.pref.niigata.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	—	025-280-5787	
	新潟市	市民生活部 男女共同参画課	https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/danjo/kyosei/partnership.html	—	025-226-1061	
	長岡市	地方創生推進部 人権・男女共同参画課	https://www.city.nagaoka.niigata.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	—	0258-39-2746	
	三条市	市民部 地域経営課	—	—	0256-34-5624	
	新発田市	人権啓発課	https://www.city.shinbetsu.niigata.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	—	0254-28-9630	
	村上市	市民課 生活人権室	https://www.city.murakami.lg.jp/soshiki/25/kyosei/25004.html	—	0254-53-2111 (内線2230)	
	上越市	総合政策部 多文化共生課 人権・同和対策室	https://www.city.uetsu.niigata.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	—	025-520-5683	
胎内市	総務課 人権啓発係	https://www.city.tainai.niigata.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	—	0254-43-6111(内線1315)		
富山ブロック	富山県	生活環境文化部 県民生活課	https://www.pref.toyama.lg.jp/1711/20230130.html	https://www.pref.toyama.lg.jp/1711/20230130.html	076-444-9646	
	福井県	健康福祉部地域福祉課人権室	https://www.pref.fukui.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	同左	0776-20-0328	
福井ブロック	福井市	福井市男女共同参画センター	https://www.city.fukui.lg.jp/kurashi/linken/kyosei/partnership.html	同左	0776-20-1537	
	敦賀市	市民生活部 市民協働課	—	同左	0770-23-5411	
	小浜市	企画部 コミュニティ支援課	https://www.city.obama.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	同左	0776-64-6009	
	勝山市	未来創造課	https://www.city.katsuyama.fukui.lg.jp/soshiki/2/23965.html	—	0779-88-1115	
	鯖江市	市民生活部 ダイバーシティ推進・相談課	https://www.city.sabae.fukui.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	同左	0778-53-2204	
	あわら市	創造戦略部 多文化共生課	https://www.city.awara.fukui.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	同左	0776-73-8003	
	越前市	総務部 市民協働ダイバーシティ推進室	https://www.city.echigo.fukui.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	同左	0778-22-3293	
岐阜ブロック	岐阜県	環境生活部 人権施策推進課 人権啓発係	https://www.pref.gifu.lg.jp/page/313631.html	作成中	058-272-8250	
	関市	協働推進部 市民協働課	https://www.city.seki.lg.jp/0000017995.html	作成中	0575-23-6806	
愛知ブロック	海津市	市民生活部 生活環境課 地域コミュニティ係	https://www.city.kaiyo.lg.jp/kurashi/0000001308.html	同左	0584-53-3195	
	愛知県	県民文化局 人権推進課 人権相談グループ	https://www.pref.aichi.lg.jp/soshiki/kyosei/kyosei_sosokushin.html	https://www.pref.aichi.lg.jp/soshiki/kyosei/kyosei_sosokushin.html	052-954-6749	
	名古屋	スポーツ市民局 市民生活部 男女平等参画推進課	https://www.city.nagoya.lg.jp/shisei/category/49-2-23-0-0-0-0-0.html	https://www.city.nagoya.lg.jp/shisei/category/49-2-23-0-0-0-0-0.html	052-972-2234	
	豊橋市	市民協働部 市民協働推進課	https://www.city.toyohashi.lg.jp/45694.htm	https://www.city.toyohashi.lg.jp/45694.htm	0532-51-2188	
	岡崎市	社会文化部 多様性社会推進課	https://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1101/1118/040402.html	https://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1101/1118/040308.html	0564-23-6222	
	一宮市	総合政策部 政策課	https://www.city.ikoma.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	—	0586-28-8952	
	瀬戸市	市長直轄組織 まちづくり協働課	https://www.city.seto.aichi.lg.jp/docs/2023/06/13/0085182/0085187.html	—	0561-88-2801	
	半田市	企画部 市民協働課	https://www.city.hanada.lg.jp/kurashi/danjo/1001958/1001958.html	同左	0569-84-0609	
	春日井市	市民生活部 多様性社会推進課	https://www.city.kasugai.lg.jp/shisei/danjo/kyosei/partnership.html	https://www.city.kasugai.lg.jp/shisei/danjo/kyosei/partnership.html	0568-85-4401	
	豊川市	市民部 人権生活安全課	https://www.city.toyokawa.lg.jp/kurashi/shimijodan/kyosei.html	https://www.city.toyokawa.lg.jp/kurashi/shimijodan/kyosei.html	0533-89-2149	
	豊田市	生涯活躍部 市民生活支援課 ともた男女共同参画センター	https://www.city.toyota.aichi.lg.jp/shisei/danjo/1029802/1048414.html	https://www.city.toyota.aichi.lg.jp/shisei/danjo/1029802/1048414.html	0565-31-7780	
	西尾市	市民部 地域つながり課	https://www.city.nishio.aichi.lg.jp/kurashi/danjo/1001443/1002788.html	https://www.city.nishio.aichi.lg.jp/kurashi/danjo/1001443/1002788.html	0563-65-2178	
	蒲郡市	市民生活部 協働まちづくり課	https://www.city.gamagori.lg.jp/uni/kyosei/partnership.html	https://www.city.gamagori.lg.jp/uni/kyosei/partnership.html	0533-66-1179	
	犬山市	市民部 多様性社会推進課	https://www.city.inuyama.aichi.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	—	0568-44-0343	
	江南市	企画部 市民サービス課	https://www.city.kanagawa.lg.jp/surashi/1014569/1014536.html	https://www.city.kanagawa.lg.jp/surashi/1014569/1014536.html	0567-54-1111(内線409)	
小牧市	こども未来部 多世代交流プラザ	—	—	0568-71-9842		
新城市	市民協働部 市民自治推進課	https://www.city.shinshiro.lg.jp/kurashi/linken/kyosei/partnership.html	https://www.city.shinshiro.lg.jp/kurashi/linken/kyosei/partnership.html	0536-23-7697		
東海市	総務部 市民協働課	https://www.city.tokai.aichi.lg.jp/kurashi/1002050/1002053/1006153.html	https://www.city.tokai.aichi.lg.jp/kurashi/1002050/1002053/1006153.html	052-603-2211		
大府市	健康未来部 こども若者女性課	https://www.city.tsu.lg.jp/shisei/danjo/kyosei/danjo/kyosei/1007900.html	同左	0562-85-3320		
知多市	福祉子ども部 子ども若者支援課	https://www.city.chita.lg.jp/docs/2023092000018/	https://www.city.chita.lg.jp/docs/2024072600027/	0562-36-2657		
知立市	企画部 協働推進課 協働人権係	https://www.city.chikuzen.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	https://www.city.chikuzen.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	0556-95-0144		
豊明市	市民生活部 共生社会課	https://www.city.toyoake.lg.jp/13930.htm	https://www.city.toyoake.lg.jp/13930.htm	0562-92-8306		
日進市	生活安全部 市民協働課	https://www.city.nisshin.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	https://www.city.nisshin.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	0561-75-1682		
田原市	企画部 企画課 協働係	https://www.city.tawara.aichi.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	https://www.city.tawara.aichi.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	0531-23-3507		
清須市	企画部 企画政策課 市民協働係	https://www.city.kiyosu.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	https://www.city.kiyosu.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	052-400-2911		
豊山町	企画調整部 企画課 企画・広報グループ	https://www.town.yoyama.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	https://www.town.yoyama.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	0568-28-0913		
大門口	地域協働部 地域協働課	https://www.town.oguchi.lg.jp/7255.htm	https://www.town.oguchi.lg.jp/7374.htm	0587-95-1691		
扶桑町	生活安全部 地域協働課	https://www.town.fuso.lg.jp/kurashi/1001758/1004050.html	https://www.town.fuso.lg.jp/kurashi/1001758/1004050.html	0587-92-4111		
東浦町	企画政策部 住民自治課	https://www.town.higashi.fukui.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	https://www.town.higashi.fukui.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	0562-83-3111 (内線295)		
武豊町	企画部 企画政策課	https://www.town.takayama.lg.jp/chousei/1001555/1004571.html	https://www.town.takayama.lg.jp/chousei/1001555/1004571.html	0569-72-1111		
幸田町	企画部 企画政策課 政策グループ	https://www.town.kota.lg.jp/soshiki/2/18177.html	https://www.town.kota.lg.jp/soshiki/2/18177.html	0564-62-1111(内線331)		
三重県	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	https://www.pref.mie.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	https://www.pref.mie.lg.jp/kyosei/kyosei_sosokushin.html	059-224-2225		

10月13日(日) ピンクリボンイベント 啓発活動アンケート結果

年代

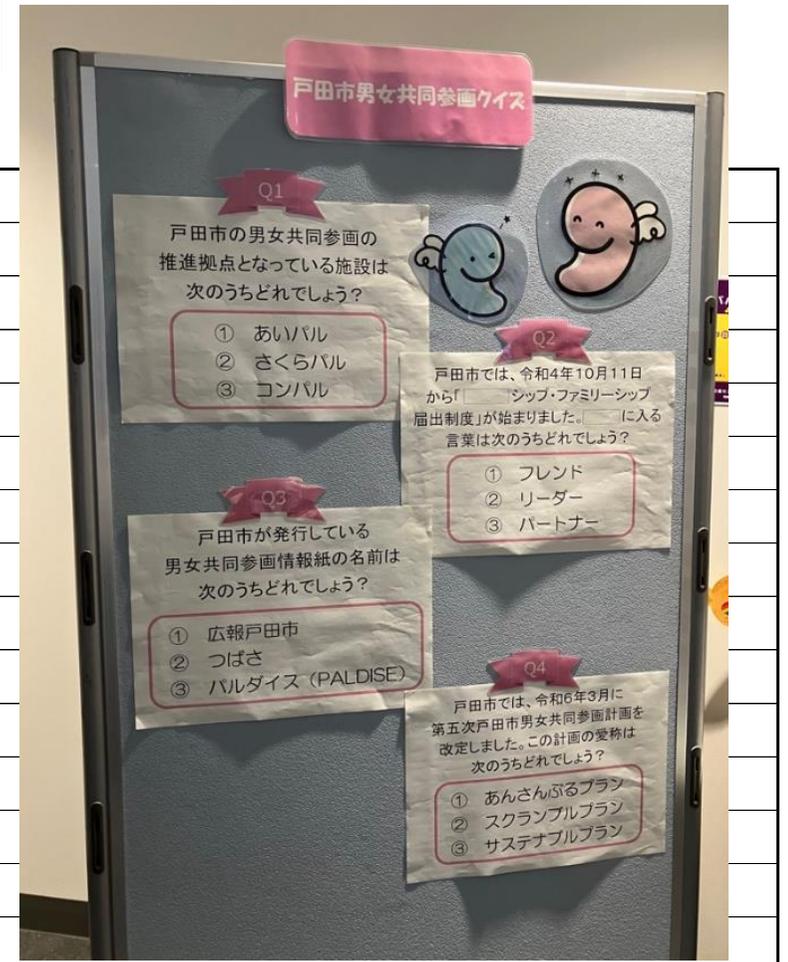
10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	未記入	計
14	24	2	10	19	13	4	11	3	100

性別

男性	女性	()	回答しない	未記入	計
21	77	0	0	2	100

クイズに参加した感想や戸田市の男女共同参画事業へのご意見

あいパルのような施設がさいたま市にもできたらいいと思うくらいとてもいい施設だと思います。(10代女性)
あいパルのような施設が増えてほしいと思いました。(10代女性)
楽しかったです。(70代女性)
戸田市さんの活動すばらしいと思います。市民に優しい活動、これからも楽しみにしております。(50代女性)
色々な事業をやっていることが分かった。(60代女性)
戸田市の男女共同参画について、子供でも知れるようなクイズ形式なのはとてもいいと思った。(10代男性)
戸田市に関する取り組みが多々あり、男女での参画情報が出回っていて良かったと思います。(10代女性)
共同参画が何か分からなかったけど、知る機会になりました。(40代女性)
男女共同の拠点が近くにあるのでよかったです。(40代女性)
知らない所で、ジェンダーの取り組みが戸田で行われていると知った。(10代女性)
戸田市やあいパルのことをもっと知れてよかったです。(10代女性)
新しく知れたものもあって、おもしろかった。(10代女性)
知らないことが知れた。(40代女性)
取り組み、知らないこともありましたが、あいパル色々利用しています。(70代女性)
男女を気にせず生きられると良いと思います。(30代女性)



あいパルよく来てます。(40代男性)

みんなが笑顔にしてほしい。ジェンダーの意見が多すぎる。(50代女性)

あいパルよく来ます。(70代女性)

説明が分かりやすかったです。(40代女性)

これからは掲示をよく見るようにします。(60代男性)

知っているようで知らなかったです。(70代女性)

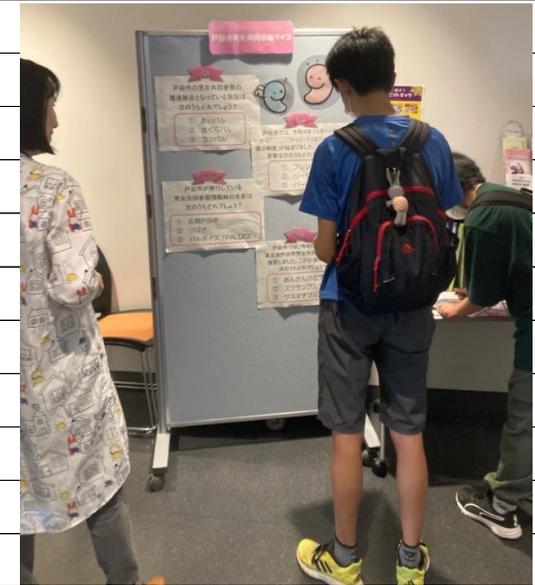
あいパルのような施設があって、とても素敵です。(70代女性)

あいパルのことが詳しく分かってよかったです。(40代男性)

応援してます。(40代女性)

あいパルにお世話になってます。(70代女性)

戸田市も進んでいると感じました。(60代女性)



身近に男女共同参画事業を感じる事ができました。いつも利用しているあいパルなので、またパネルを見に行きたいです。(40代女性)

ピンクリボンとても楽しいイベントでした。(50代女性)

あいパルのことがよく分かりました。(10代女性)

あいパルについて知ることができました。(30代女性)

男女共同参画は聞いたことがあったが、よく意味や活動が分からなかったので勉強になった。(70代女性)

戸田のことを知るきっかけとなってよかったです。「つばさ」も家に持って帰って読んでみたいです。(10代男性)

この施設は最高です。(10代男性)

戸田市のこのような施設に、このようなクイズなどがあってとても面白いと思いました。(10代男性)

このクイズに参加して、知らなかったことが分かりよかったです。(10代男性)

係の方の説明を聞きながら回答できました。知るきっかけになりよかったです。(20代女性)

会社でもLGBTQの取り組みをしているので、戸田市にもあることでよく身近に感じられました。(40代女性)

戸田に住んでいるので、意識をもっていきよい機会になりました。(50代女性)

意外と知らないことが多かった。新たに関ることができてよかったです。(10代男性)

戸田市の情報について知れた。(10代男性)



☞チェックリスト

「わかる！そうだ！」と思うもの全部に○をつけてみよう！

1	料理や掃除は、できる人がやればいい	
2	「ふつう」・「当たり前」の考え方は、人によって違う	
3	好きな色やファッションは、男の子・女の子の性別とは関係ない	
4	うわさを信じすぎないで、自分でしっかり確認する	
5	嫌だと思うことは、我慢しないで嫌だと言う	
6	自分らしくいるって、とっても素敵	
7	困ったことは、ひとりで悩まないで相談する	
8	自分とみんなの心と体、そして命を大事にする	

○は何個ありましたか？

このリストに書いてあることは全部みなさんに大切にしてほしいことです。相手のことを思いやり、自分との違いとお互いの良さを分かり合うことで、男の子も女の子も性別に関係なく、いろいろなことにチャレンジでき、自分らしく輝くことができます

☞保護者の皆様へ

戸田市では、誰もが多様性を尊重され、個性と能力を十分発揮できる社会を目指しています。「男らしさ」や「女だから」と決めつけるアンコンシャスバイアス（無意識の偏見）を無くし、「みんな違って当たり前、みんなそれぞれ素敵存在」であると、私たち大人が伝えていきましょう。男の子は黒色・女の子は赤色のランドセルが当たり前だった時代から、色とりどりのランドセルが眩しい現代を経て、皆が「自分らしく」輝く未来のために、ご家族でこのパンフレットをご活用いただければ幸いです。

上戸田地域交流センター「あいパル」は戸田市の男女共同参画の推進拠点です



1階 階段前には男女共同参画情報コーナーがあり、チラシや資料の配架をしています。

2階 図書館分館には男女共同参画書架があり、新刊本コーナーや特集棚で図書を紹介しています。



ばるばるちゃん あいパル
あいパルキャラクター

考えてみよう!!

小学生向け

男女共同参画って何だろう

～みんなが認めあい・支えあい・輝くまち とだ～



戸田市男女共同参画キャラクター
「リバーちゃん」「リブちゃん」

「男女共同参画」とは、『みんなが相手のことを思いやり、お互いの違いを理解して、性別に関係なくいろいろなことにチャレンジして自分らしく輝くことができる』ことです。

このパンフレットを読んで、「男女共同参画」について考えてみてください。

また、みなさんが成長して大人になっていく中で、仕事や家庭など、いろいろな場面で「男女共同参画」を大切にしてください。



発行：戸田市協働推進課 令和7年2月発行 〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1
電話：048-424-9559(直通) ファクス：048-433-2200 メール：community@city.toda.saitama.jp
本紙は環境に配慮し、「大豆油インキ」を使用しています。



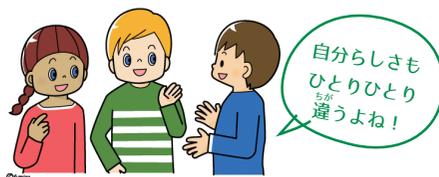
戸田市

わたしたちにできること

男女共同参画を進めていくために、みなさんに大切にしてほしいことと、守ってほしいルールがあります。学校やお家でできることから始めてみてください。

「みんなに大切にしてほしいこと」

相手のことを思いやり、相手が自分と違うということを理解しましょう。



料理するのが好きだよ!

自分のやりたいことや夢に積極的にチャレンジしましょう。

白バイ隊員になるのが夢



みんなのルールを決めるときは、意見を出し合って決めましょう。



みんなと意見が違ってても、自分が思っていることをきちんと話そうね!



洗濯物がきれいになると気分がいいね!

掃除・洗濯・料理・ゴミ出しなどの家の仕事は、家族みんなで分担して協力し合ってやりましょう。

男女共同参画について、本で調べたり勉強したりして、自分にできることを考えてみましょう。

「みんなに守ってほしい3つのルール」

1

友達をいじめたり、暴力をふるったりしてはいけません。言葉や行動で相手を傷つけてはいけません。

いじめられたらひとりでかかえ込まないで! だれかに相談しよう!



2

性別によって、相手を差別してはいけません。「男だから」「女だから」と決めつけしないで、ひとりひとりの個性や気持ちを大切にしましょう。



スカートが好きな女の子も、ズボンが好きな女の子もいるよ。

泣くことは「男らしくないこと」ではありません。



「女」と「男」だけでなく、いろいろな性のあり方があります。

Lesbian(レズビアン): ところが女性で、女性を好きになる人のこと。

Gay(ゲイ): ところが男性で、男性を好きになる人のこと。

Bisexual(バイセクシャル): 女性も男性も好きになる人のこと。

Transgender(トランスジェンダー): からだの性とところが性が一致しないため、違和感を持つ人。

Questioning(クエスチョニング): 自分の性別や好きになる性別が決まらない、分からないなどの人。

※この頭の文字をとって、「LGBTQ」と呼ばれます。

3

性別によって、相手の役割を決めつけてはいけません。どんなこともみんなで協力して取り組みましょう。

それぞれの個性を大切にしましょう!

性別で区別するのはやめよう!



男女共同参画の「参画」って何だろう？

先生、男女共同参画の「参画」ってどういう意味ですか？

「参画」は、大事なことやルールを決めるときに、そのグループの1人として仲間に入って、自分の意見を言ったり相手の意見を聞いたりすることだよ。

ふーん、そうなんだあ。
わたしたちにもできるのかなあ。



できるわよ。
クラスで大事なことを決めるとき、男の子も女の子もみんなが意見を出し合って決めているじゃない。
それが、「男女共同参画」を大切にしていることになるのよ。

これからも、クラスの大事なことやルールを決めるときは、だれかを仲間外れにしたり、仲良しの子だけで決めたりしないで、みんなで決めるようにしましょうね。



はい。わかりました。
みんなで意見を出し合って決めることが大切なのですね。

考えてみよう!!

子ども用

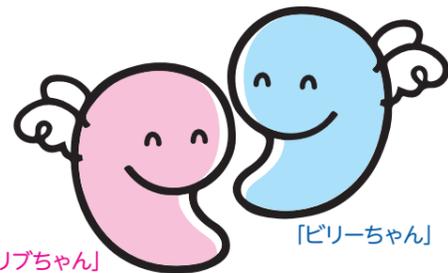
男女共同参画って何だろう

～ぼくたち わたしたちにできること～



戸田市男女共同参画キャラクター「ビリーちゃん」「リブちゃん」

胎児がはじめて歩む進化の形ともいわれる勾玉のイメージから生まれました。
「男性または女性になる前の一つの命として向かい合い、共に協力し合って生きていきましょう」という願いが込められています。



“男と女が共に信頼し合い、助け合い、力を出し合える男女共同参画社会を築いていこう”という意味を込めた『ビリーブ (Believe)』から、「ビリーちゃん」「リブちゃん」と名付けられました。

みなさんは、「男女共同参画」という言葉を知っていますか。
「男女共同参画」は、これからみなさんが成長し大人になっていく中で、仕事や家庭など、いろいろな場面で大切にしてほしいことのひとつです。

みなさんもこのパンフレットを読んで、男女共同参画について考えてみてください。



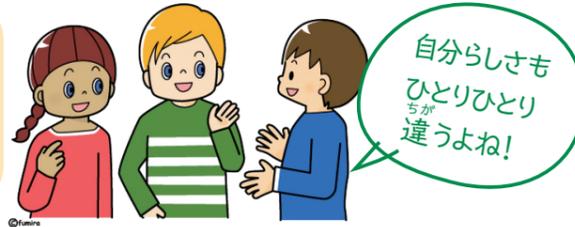
男女共同参画とは、『みんなが、相手のことを思いやり、相手が自分と違うということをお互いに理解し合うことで、男の子も女の子も性別に関係なく、いろいろなことにチャレンジでき、自分らしく輝くことができる』ことです。

男女共同参画って何だろう？

男女共同参画を進めていくために、みなさんに大切にしてほしいことと、守ってほしいルールがあります。学校やお家でできることから始めてみてください。

「みんなに大切にしてほしいこと」

相手のことを思いやり、相手が自分と違うということを理解しましょう。



ぼくは料理するのが好きだよ!

自分のやりたいことや夢に積極的にチャレンジしましょう。

私は白バイ隊員になるのが夢!



みんなのルールを決めるときは、意見を出し合って決めましょう。



今日はお父さんが夕食当番だよ!

掃除・洗濯・料理・ゴミ出しなどの家の仕事は、家族みんなで役割分担し協力し合ってやるようにしましょう。

男女共同参画について、本で調べたり勉強したりして、自分にできることを考えてみましょう。

「みんなに守ってほしい3つのルール」

1

友達をいじめたり、
ぼうりよく暴力をふるったりしてはいけません。

言葉や行動で相手を傷つけてはいけません。



2

性別によって、相手を差別してはいけません。「男のくせに」「女のくせに」という考え方はやめ、相手の個性（性格・考え方）や気持ちを大切にしましょう。



スカートが好きな女の子も、ズボンが好きな女の子もいるよ。

泣くことは「男らしくないこと」ではありません。



3

性別によって、相手の役割を決めつけてはいけません。どんなこともみんなで協力し合って、仲良くやりましょう。

それぞれの個性を大切にしましょう!

性別で区別するのはやめよう!



男女共同参画に関する市民アンケート調査 質問項目へのご意見募集

今期の委員会は令和6年12月21日をもって委嘱期間満了となりますが、計画改定に伴う市民アンケート調査及び計画改定作業、その他事業について多岐に渡るご意見を賜り、誠にありがとうございました。

今期は計画の改定であり、進捗確認項目の兼ね合いもあったため、市民アンケート調査の設問等について大幅に見直すことが叶いませんでした。

このため事務局では、第六次計画策定のための市民アンケート調査について設問を検討する際、現委員の皆様からのご意見があれば、併せて検討したいと考えております。

ご多用のところ恐れ入りますが、別添ファイルの令和5年度実施内容について、修正や追加のご意見がございましたら、下記に記載の上、事務局へご提出くださいますようお願いいたします。

募集期限:令和6年12月21日(土) なお、該当がない場合には回答不要です。

いただいたご意見につきましては、11月21日(木)の委員会では紹介せず、事務局資料として引き継ぎますので、ご承知おきください。

1. 変更や追加をしたほうが良いと感じる設問がございましたら、ご記入ください。

(1)設問	(2)理由

2. その他、第六次計画策定に関するご意見等ございましたら、ご記入ください。

--

3. 委員氏名をご記入ください。

氏名 _____

【担当】
戸田市市民生活部 協働推進課
男女共同参画担当:清水、茂木
電話:048-424-9559(直通)
FAX:048-433-2200
メール:community@city.toda.saitama.jp